

事業NO. 401	事業名	絵本館(仮称)整備に向けた調査・研究①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

評価対象事業名	絵本館(仮称)整備に向けた調査・研究			部課名	生活環境部コミュニティ文化室							
基本計画掲載	あり	なし	体系	第7部第3・2-(4)-	係名	内線			2515			
計画事業名	絵本館(仮称)の整備			歳出科目	款	2総務費	項	1総務管理費	目	13文化費		
関連計画				会計	事項	7 絵本館(仮称)関係費						
事業の目的・概要	<p>事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>目的 子どもから大人まで全ての市民を対象とした「絵本館」(仮称)を整備することにより、絵本を通して親子がふれあい、楽しめる「場」と「機会」を提供するとともに、内外の絵本文化を伝え、夢を育み、子どもの世界を豊かにすることを目的とする。</p> <p>概要 子どもから大人まで、絵本や児童文学等に親しめる拠点施設として絵本館(仮称)の整備を行う。 平成16年度は絵本館(仮称)の整備に向けて、市民の意向、ゆかりの絵本作家等の現状及び施設内容や設置場所について調査研究を実施する。</p>											
始期	16	年度から	終期	18	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5人			または	時間	
15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点												
<p>今年度の事業・業務量の説明</p> <p>絵本館(仮称)整備に向けた調査検討プロジェクトチームにより、調査研究を行い報告書を作成する。 主な調査研究として、①施設のコンセプト、②施設機能、③ゆかりの絵本作家・童謡作家、④ネットワーク化、⑤市民意向調査等、⑥設置場所などについて調査研究を行う。</p> <p>今年度のまちづくり指標の説明</p> <p>①庁内プロジェクトチームで調査研究を行い(類似施設の視察を含む)、報告書を作成する。 ②絵本館(仮称)整備について、市民等の意向調査を行う。(アンケート調査1回のうち、聞き取り調査20件目標)</p>												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)												
年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標		H16年度達成							
事業・業務量			・庁内プロジェクトチーム会議 ・アンケート調査1回 (聞き取り調査20件目標)		・庁内プロジェクトチーム会議 15回開催及び視察2カ所 ・アンケート調査市民1500人 ・市内保育園保護者524人 ・絵本作家・活動団体の聞き取り調査21件							
まちづくり指標 ①行政指標 ②協働指標			①絵本館(仮称)整備に向けた庁内プロジェクトチームによる調査研究報告書の作成。		①絵本館(仮称)整備に向けた庁内プロジェクトチームによる中間報告書・最終報告書の作成 ①基本方針(案)の作成							
予算額(千円)			1,000		1,000							
決算額(千円)					938							
執行率(%)					93.8%							
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				視察		プロジェクトチーム会議					報告	
結果				視察		プロジェクトチーム会議					最終報告	基本方針(案)
<p>事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等</p> <p>絵本館(仮称)中間報告書及び最終報告書並びに整備に関する基本方針(案)を計画どおり作成することができた。</p>												

事業NO. 401	事業名	絵本館(仮称)整備に向けた調査・研究②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善方向			
現在、絵本をとおして子どもから大人までが一緒に楽しめ、ふれあえる「絵本館(仮称)」のありかたを市民意向アンケート調査(市民無作為抽出1,500人対象・市立保育園(6園)に通う園児の保護者対象)を行うとともに、専門家および関係機関等の聞き取り調査をおこない参考にした「報告書」の作成に取り組んでいる。この報告書を基に基本計画を定め、平成17年度は運営準備会(仮称)の設置及び設計コンペ・実施設計を行う。			
中 間 評 価	主管課中間評価	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目	維持	絵本館(仮称)の整備に向けた事業については基本計画をもとに運営準備会(仮称)にて①設計コンペ及び実施設計②図書・備品等の選定③ネットワークの検討を行う。
	コスト面	維持	
	成果面	維持	
総合評価	第3水準	委託の可能性(有)無(理由) 今後の基本方針を定める中で、委託の可能性・あり方等について検討する。	
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	プロジェクトチームの報告が策定された後、絵本館(仮称)整備の基本的な方向性を定め、
	改善の余地あり	見	予算編成に望む必要がある。
評 価	改善提案に対する政策会議の意見・評価		
	重点的に取り組む課題とする。 プロジェクトチームの報告を受けて、再調整を行うこと。		

〈事業の事後評価〉

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		市民1,500人及び市内保育園の保護者524人へのアンケート調査及び絵本作家及び活動団体への聞き取り調査と類似施設への視察(2カ所)を行い、調査・検討を重ね、予定どおりに2月末に報告書の作成を完了することができた。
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		まちづくり指標として掲げた、類似施設への視察(上野…国際子ども図書館 銀座…教文館)や市民アンケート調査及び聞き取り調査21人(6人の絵本作家等、13団体の地域家庭文庫、2団体の子育て関連NPO)の意向調査を行うとともに、市の施設の絵本の現状について絵本調査を行い報告書の作成に取り組んだ。
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		当初アンケート調査は市民1500人が対象であったが、さらにより多くの調査を行うため、保育園保護者のアンケート調査を追加し、調査を行ったが、発送方法の工夫により経費を削減できた。
評 価 会	総合評価及び次年度の実施方針		
	計画どおり絵本館(仮称)報告書及び整備に関する基本方針(案)の作成ができた。平成17年度は「絵本館(仮称)整備に関する基本方針(案)」のパブリックコメントを募集し検討を重ね基本方針を確定する。さらに意見を聴く会の開催等、整備に向けて検討を進める		
	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		
評 価	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		
	総合評価		平成17年度の「絵本館(仮称)整備に関する基本方針」の策定においても、引き続き専門家への意見聴取等を行うとともに、丁寧な市民参加に取り組むことが望ましい。

事業NO. 402	事業名	井の頭コミュニティ・センター分離施設整備事業①《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---------------------------------	-------

評価対象 事業名	井の頭コミュニティ・センター分離施設整備事業			部課名	生活環境部コミュニティ文化室		
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部第1・2-(1)-	係名	内線	2515
計画事業名	井の頭コミュニティ・センター分離施設の整備・三鷹駅前コミュニティ・センターの拡充			歳出科目	款	2. 総務費	項
関連計画	地区公会堂の整備			一般会計	事項	11. 井の頭コミュニティ・センター分離施設整備事業費	
補助区分	国	都	市単独				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 井の頭地区の住民をはじめとする全ての市民及び市内の市民活動団体に対して、コミュニティ施設を整備することにより市民活動の活性化を図る。また、井の頭地区周辺の住民の防災拠点を整備することにより、災害に強いまちづくりの推進に寄与する。

概要 井の頭地区の住民で構成する井の頭コミュニティ・センター分離施設建設委員会(以下「建設委員会」という。)を中心とした市民と市との協働により平成15年度に策定した施設設計に基づき、井の頭コミュニティ・センター本館前の用地(約1,300㎡)を買収し、多目的室、視聴覚室、料理講習室、会議室、災害用備蓄倉庫等を施設内容とするコミュニティ・センター分離施設(2階建、延べ床面積約950㎡)の建設を行う。また、コミュニティ・センター分離施設の整備にあわせ、現在の井の頭コミュニティ・センター分館を地区公会堂に用途変更する。

始期 13 年度から 終期 16 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

建設委員会との協働作業により策定した施設設計に基づき、分離施設周辺の近隣住民の安全対策や生活環境に十分配慮するとともに、適切なスケジュール管理を行って建設工事を進める。

今年度の事業・業務量の説明

建設計画・工事に関する説明会の開催は、分離施設建設計画や工事スケジュール等を周知し、地域住民の意見を聴きながら事業を円滑に進めるため、2回を目標に開催する。分離施設用地を土地開発公社から買収する。建設工事は5月入札・仮契約後、6月議会での議決を経て7月以降着工し、年度内竣工を目指し適切なスケジュール管理のもと施工する。分離施設建設後の運営方法に関する協議調整をするため、住民協議会との意見交換会を4回を目標に開催する。現コミュニティ・センター分館の地区公会堂への用途変更に向けた協議調整をするため、地元町会等との意見交換会を5回を目標に開催する。平成17年度当初の施設運営開始を目指しコミュニティ・センター条例及び地区公会堂条例の一部を改正する。

今年度のまちづくり指標の説明

建設計画・工事に関する説明会の開催は、地元住民の意見を聴きながら整備事業を円滑に進めるための行政指標とし、延べ参加人数50人を目標とする。分離施設用地買収は行政指標とし、9月に行う。建設工事の施工は行政指標とし、平成17年3月竣工を目指す。住民協議会及び地元町会等との意見交換会の開催は、コミュニティ・センター分離施設及び地区公会堂の円滑な運営に向けた協働指標とし、延べ参加人数100人を目標とする。関係条例の改正は行政指標とし、平成17年3月に改正する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量	建設検討委員会4回、住民協議会との意見交換会2回開催	1建設委員会との調整会議、住民協議会との意見交換会 2基本設計・実施設計 3建築確認等の申請手続き	1建設計画・工事に関する説明会2回 2分離施設用地買収手続き 3分離施設建設工事施工 4住民協議会との意見交換会4回、地区公会堂に関する地元との意見交換会5回 5CC条例、地区公会堂条例の改正手続き	1建設計画・工事に関する説明会2回 2分離施設用地買収手続き 3分離施設建設工事施工 4住民協議会との意見交換会2回、地区公会堂に関する地元との意見交換会10回 5CC条例、地区公会堂条例の改正手続き
まちづくり指標	②延べ参加人数150人	1②延べ参加人数250人 2②基本設計・実施設計の策定 3①建築確認等の申請	1①延べ参加人数50人 2①分離施設用地9月買収 3①平成17年3月竣工 4②延べ参加人数100人 5①平成17年3月条例改正	1①延べ参加人数50人 2①分離施設用地9月買収 3①平成17年3月竣工 4②延べ参加人数200人 5①平成17年3月条例改正
①行政指標				
②協働指標				
予算額(千円)	0	26,860	846,498	846,498
決算額(千円)	0	12,600		817,214
執行率(%)	0.0%	46.9%		96.5%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	建設計画概要の地元説明会	工事入札(仮契約)	議会 契約議案の議決	地元への工事説明会 工事契約(正式契約)		分離施設運営に関する住民協議会との協議調整 用地買収		建設工事				CC条例改正 竣工
結果	●4月27日 建設計画概要の地元説明会 工事入札(仮契約)		●6月24日 地元への工事説明会 議案・工事契約議決(正式契約)			分離施設運営に関する住民協議会との協議調整 用地買収		建設工事				●CC条例改正 竣工 ●地区公会堂条例改正

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等
コミュニティ・センターの建設工事は、当初計画どおり平成17年3月に竣工し、4月に新館として開館する運びとなった。井の頭コミュニティ・センター分館の地区公会堂への用途変更についても、地元住民と調整を行い、当初計画どおり円滑な引継ぎのもと、4月開館の運びとなった。

事業NO. 402	事業名	井の頭コミュニティ・センター分離施設整備事業②《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向			
建設工事は、工程に若干の遅れが出ているが、地域とのトラブルは生じていない。住民協議会では特別委員会を7月に設置し、購入する諸備品の内容・利用のきまりの内容・分離施設の名称等の検討を進めている。また、コミュニティ・センター分館を地区公会堂に用途変更するための引継ぎが円滑に行われるよう市・住民協議会・地域の関係団体の間で調整を行っていく予定である。			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])
	項目		スポーツ・イベント・音楽練習・料理教室等様々な新規需要が見込まれる。管理経費は増加するが、市民活動の活性化を図ることができ、成果は拡大する。また、コミュニティ・センター本館・地区公会堂(旧分館)との機能分担が効率的に行われるよう調整する必要がある。
	コスト面	増加	
	成果面	拡大	
	総合評価	第3水準	委託の可能性 有(理由)コミュニティ・センター本館の管理運営とあわせて住民協議会に委託する。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	
	改善の余地あり		
	抜本的見直し必要		
	改善提案に対する政策会議の意見・評価		

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		コミュニティ・センター分離施設の整備、井の頭コミュニティ・センター分館の地区公会堂への用途変更とも当初計画どおり進んだ。
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		当初計画で掲げたまちづくり指標をすべて達成した。特に、井の頭コミュニティ・センター分館の地区公会堂への用途変更においては、地元住民との意見交換会(勉強会)を10回開催し、情報の共有化と円滑な引継ぎに役立った。
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		コミュニティ・センター分離施設の建設の開館、井の頭コミュニティ・センター分館の地区公会堂への用途変更の手続きが完了した。
	総合評価及び次年度の実施方針		
	当該施設の整備により、コミュニティ・センターの整備がすべて完了した。今後市では、コミュニティ・センターと地区公会堂との機能分担・連携が効率的に行われ、地域ケア事業等地域に根ざした市民活動が円滑に展開されていくよう調整を図っていく。		
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		
	総合評価		主管課の認識どおり、コミュニティ・センターと地区公会堂との機能分担・連携が効率的に行われるよう、地域に根ざした市民活動の拠点として活用されるよう取り組みを進めることが望ましい。

事業NO. 403	事業名	市民協働センターの運営①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	--------------	----------	-------

評価対象事業名	市民協働センターの運営			部課名	コミュニティ文化室							
				係名	内線	46-0048						
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部第1・3-(6)-	歳出科目	款	2. 総務費					
計画事業名	市民協働センターの設置・運営に関する検討			会計	事項	市民協働センター管理運営関係費						
関連計画				補助区分	国	都	市単独					
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入												
目的	①全ての市民及び市民活動団体に対して、その活動を支援し、市民と市との協働を推進する。 ②勤労者及び全ての市民に対して、文化教養の向上及び福祉の増進を図り、並びに交流の場を提供する。 ③高齢者に対して、就業機会の創出及び社会参加を支援する。											
概要	①市民と市との協働を推進する事業 ②1階ミーティングルーム・協働推進コーナー・交流スペース及び2階会議室等の貸出事業 ③高齢者就業機会創出支援事業(生活経済課所管)の3つの事業を展開する。また、施設自体の管理運営は、当初市の直営で行い、3年後を目途に市民、NPO等の運営参画による公設協働型運営を目指す。											
始期	15	年度から	終期	22	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2.0人 または 時間					
15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点												
市民協働センターの認知度を高めるために、ホームページ等によりPRを積極的に行い、利用者の増大を図る。												
今年度の事業・業務量の説明												
市民協働センターが協働型社会を推進する拠点施設として、その機能が十分発揮できる運営組織のあり方を構築するため、平成16年7月に企画運営委員会を設立する予定である。1階ミーティングルーム・協働推進コーナー・交流スペース及び2階会議室の貸出は、市が市民及び勤労者等の文化教養の向上・福祉の増進を図るためのものである。また、セミナー等市民活動支援事業の開催、利用団体登録受付、ホームページ開設も活動についての指標とする。												
今年度のまちづくり指標の説明												
1階ミーティングルーム・協働推進コーナー・交流スペース及び2階会議室の利用者数を市民及び勤労者の活用度を示す行政指標とする。目標は、平成15年度の利用者実績を動かし、15,000人とする。また、企画運営委員会設立、市民活動支援事業実施、利用団体登録数(50団体)を成果に関する指標とする。												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)												
市民活動支援センター等の先行事例としては、足立区、藤沢市などをはじめ多数あるが、施設規模・管理運営方式等は様々であり、比較は困難である。												
年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成								
事業・業務量	1 施設譲渡 2 整備工事 3 施設設置条例 4 2階会議室・ホールの貸出 5 1階施設の市民開放 6 市民活動団体アテリング調	1 1・2階会議室等の貸出 2 企画運営委員会設立 3 セミナー等市民活動支援事業の開催 4 利用団体登録受付 5 ホームページ開設	1 1・2階会議室等の貸出の実施 2 企画運営委員会設立実施 3 セミナー等市民活動支援事業実施 4 利用団体登録受付実施 5 ホームページ開設実施									
まちづくり指標	1①譲渡契約締結 2①整備工事竣工 3①施設設置条例施行 4①利用者数6,000人 5②利用者数4,000人 6②調査団体数40団体	1②利用者 15,000人 2②企画運営委員会設立 3②市民活動支援事業実施 4②利用団体登録数 50団体	1②利用者 28,000人 2②企画運営委員会設立 3②市民活動支援事業実施 4②利用団体登録数 79団体									
①行政指標												
②協働指標												
予算額(千円)		126,149	62,097	61,337								
決算額(千円)		116,724		52,413								
執行率(%)		92.5%		85.5%								
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		→ 運営準備委員会 市長へ提言		→ 企画運営委員会設立				→ 企画運営委員会				
					→ ホームページ開設		→ 市民活動支援事業					
結果		→ 運営準備委員会 市長へ提言		→ 企画運営委員会設立				→ 企画運営委員会				
							→ 市民活動支援事業			→ 開館1周年記念事業		
							→ ホームページ開設					
事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等												
市民協働センターの認知度を高めるため、ニュースレターの発行(毎月)、加えて同センター開館1周年記念事業を開催した。ホームページについては、平成16年7月に設立した企画運営委員会において、承認を得た後に開設することとなった。												

事業NO. 403	事業名	市民協働センターの運営②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	--------------	----------	-------

《事業の中間評価》

17年度の事業内容		<p>公募市民を含めた企画運営委員会において、①公設協働運営の方法②市民との協働事業のあり方③NPO等市民活動支援ファンドの創設等を含めた助成制度のあり方④まちづくりに関する市民参加の窓口機能のあり方、について検討を進める。引き続き、情報提供事業を実施するとともに市民活動支援セミナーや相談事業を実施し、市民活動を支援する。</p>	
中 間 評 価	主管課中間評価	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目	総括説明	平成16年度、空調整備等工事を終了したことにより、空調機械室(面積約48平方メートル)を平成17年度にミーティングルーム等にするため、改修工事を実施したいと考える。コストはかかるが、NPO・市民活動団体の活動がより活性化し、市民満足度が高まることとなる。
	コスト面	減少	
	成果面	拡大	
	総合評価	A	委託の可能性 有(理由)市民協働センターは開設後、3年後を目途に公設協働運営を目指すこととしている。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	今後も企画運営委員会等で十分検討を行い、市民協働センターの運営体制にととまらず、三鷹らしい市民との協働の進め方やNPO等市民活動への支援方法のあり方について検討を進めることが望ましい。
	改善の余地あり		
	抜本的見直し必要		
	改善提案に対する政策会議の意見・評価		

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		企画運営委員会設立・ホームページ開設・ニュースレター発行・市民活動支援事業はほぼ予定どおり実施した。
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		1・2階会議室等の利用者は28,000人を超えることができた。企画運営委員会は月に1回程度開催し、市民と協働して検討・協議を進めることができた。当初の予定にはなかった、開館1周年記念事業(シンポジウム&展示会)を開催し、約130人の市民の参加を得、盛会に終了した。
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		企画運営委員会において、市民協働センターのあり方について協議・検討を行ってきた。会議の進め方は協働で行い、市民満足度を高める工夫をした。
	総合評価及び次年度の実施方針		年度当初の予定にはなかったが、開館1周年記念事業及び登録団体懇談会(2回)を企画運営委員会と協働で開催することができた。平成17年度は「協働推進ガイドライン作成」・「協働運営のあり方」について、企画運営委員会を中心に調査・検討を進める予定である。
	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
理由			
効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
理由			
総合評価			利用者数及び利用団体登録も当初の目標を大きく上回るなど成果が認められる。平成17年度の目標設定においては、平成16年度の実績を踏まえてまちづくり指標等を定めることが望ましい。

事業NO. 404	事業名	公共施設の省エネルギー対策の推進①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-------------------	----------	-------

評価対象事業名	公共施設の省エネルギー対策の推進	部課名	生活環境部環境対策課		
基本計画掲載	あり	係名	内線	2523	
計画事業名	公共施設の省エネルギー対策の推進	歳出科目	款 4. 衛生費	項 1. 保健衛生費	目 5. 公害対策費
関連計画	三鷹市省エネルギービジョン	会計	事項 7. 省エネルギー対策事業費		
		補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

市の施設に、地球温暖化防止(CO2削減)対策及びランニングコストの削減の観点から、ESCO事業を活用した省エネルギー対策を推進する。

概要
 ①芸術文化センター、環境センター、東部下水処理場の3施設の省エネルギー対策事業を、シェアードセイビングス(分割支払)方式によるESCO事業として実施する(債務負担行為予算承認済み)。
 ②新たな公共施設(図書館本館等)の省エネルギー対策については、昨年度実施したエネルギー診断調査の結果を分析、検討し、施設管理者とも十分協議しながら、事業実施を検討する。
 ③牟礼コミュニティ・センターで実施した省エネルギー対策事業の効果の検証を、引き続き行う。

始期 13 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

平成15年度に実施した、芸術文化センター、環境センター、東部下水処理場の3施設のESCO事業者選定プロポーザルの結果、3施設とも省エネルギー効果の高い提案を受けることができた。NEDOからの補助金交付(ESCO事業者へ交付)が決定した後、ESCO事業者と委託契約を締結する。契約締結の後、ESCO事業者が省エネ対策のESCO事業を実施する。

今年度の事業・業務量の説明

今年度は、芸術文化センター、環境センター、東部下水処理場の3施設について、ESCO事業者による省エネルギー対策設備改善を実施する。また、新たな公共施設(図書館本館等)の省エネルギー対策についても、昨年度実施したエネルギー診断調査の結果を分析し、事業実施を検討する。

今年度のまちづくり指標の説明

平成13年度に実施した牟礼コミュニティ・センターでの省エネルギー対策事業の検証を行い、効果を確認する。電気使用料35%削減(対12年度比)を目標とする。このとき設置した省エネルギー体験コーナーの活用を促進する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

先行している三鷹市以外でも、地方自治体のESCO導入実績は年々増加している。都内では、板橋区庁舎、江東区庁舎につき、千代田区(総合体育館)でも予定している。さらに今年度は、東京都でも導入の検討を開始し、国でも経済産業省が来年度からモデル導入を計画している。

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量	コンサルタントによる調査委託の実施	①ESCO事業最優秀提案者の選定(3施設) ②詳細診断調査の実施(3施設)	①ESCO事業の実施(3施設) ②新たなESCO事業対象施設の検討	①ESCO事業の実施(3施設) ②新たなESCO事業対象施設の検討
まちづくり指標	省エネルギー対策事業を行う施設の選定	①牟礼コミュニティ・センターの省エネルギー削減効果の検証②省エネ体験コーナーの利用状況の把握(平成15年度削減実績⇒牟礼コミュニティ・センター:1,999,404円削減、本庁舎:3,172,723円(算定値)削減)	①牟礼コミュニティ・センターの電気使用料35%削減(対12年度比) ②牟礼コミュニティ・センターの省エネ体験コーナーの活用の促進	①牟礼コミュニティ・センターの省エネルギー削減効果の検証②省エネ体験コーナーの活用の促進(参考(平成16年度削減実績⇒牟礼コミュニティ・センター:2,203,851円削減)
予算額(千円)	4,341	3,524	246	246
決算額(千円)	4,301	1,100		1
執行率(%)	99.1%	31.2%		0.4%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				補助金交付の可否決定 [交付対象はESCO事業者]		委託契約締結						
結果				補助金交付の可否決定 [交付対象はESCO事業者]		委託契約締結						

ESCO事業者による省エネ対策設備改善の実施(3施設)

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等
 当初計画どおり、NEDOの補助金を受け、3施設の省エネルギー対策事業を実施した。省エネルギー設備も、計画どおり2月までに設置した。

事業NO. 404	事業名	公共施設の省エネルギー対策の推進②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		NEDOの補助金の交付決定を受け、芸術文化センター、環境センター、東部下水処理場の3施設について、ESCO事業者による省エネルギー対策設備改善を実施するが、平成16年度の補助金の交付申請が予算額の2倍ほどあり、来年度以降の補助金の獲得が難しくなることも考えられる。また、新たな公共施設(図書館本館等)の省エネルギー対策についても、当初予定していたシェアード・セイビングス方式のESCO事業が難しいことから、ギャランティド・セイビングス方式によるESCO事業及びプロポーザルの実施を検討する。	
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])
	項目	維持	ESCO事業は、エネルギー削減金額を返済資金にあてるため、コスト面は増えない。 返済終了後は、削減分が利益になるのでコストも減少し、成果が拡大する。
	コスト面	維持	
	成果面	拡大	
総合評価	B 第2水準	委託の可能性 有(理由)現在も調査を委託している。ESCO事業も委託事業である。	
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		意見 ギャランティド・セイビングス方式による省エネルギー対策(ESCO事業)を行う場合には、補助金の見込み額を明らかにするとともに、対象施設の改修の必要度等を十分に検証する必要がある。
	妥当である	意見	
	改善の余地あり 抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価			

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		当初計画どおり、NEDOの補助金を受け、3施設の省エネルギー対策事業を実施した。省エネルギー設備も、計画どおり2月までに設置した。
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		3施設の省エネルギー対策は計画どおり実施できた。
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		ESCO事業は、光熱水費の削減コストより委託料が支払われることから、市の実質負担はない。さらに、委託料以上の保証があることから、市の利益についても保証されている。
評 価 会 評 価	総合評価及び次年度の実施方針		新たな3施設については、補助金獲得の見込みや、施設との調整を行い、事業の形式を含め次年度に検討する。
	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
理由		環境対策に加え、経済性・効率性についても効果のある事業である。	
総合評価			主管課の認識どおり、新たな3施設については、補助金獲得の見込み等を踏まえ、平成17年度の取り組みについて検討する必要がある。

事業NO. 405	事業名	ISO14001の取得①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	--------------	----------	-------

評価対象事業名	ISO14001の取得	部課名	生活環境部環境対策課		
基本計画掲載	あり	係名	内線	2523	
計画事業名	ISO14001の取得	歳出科目	款	4. 衛生費	項
関連計画		会計	事項	8 . I S O 1 4 0 0 1 取得事業費	
		補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 環境に配慮したまちづくりを推進するため、環境マネジメントシステムの国際標準であるISO14001の認証を、環境センターを適用範囲として平成16年度に取得する。

概要 コンサルタントと委託契約を締結し、環境センターを適用範囲としたISO14001の認証を平成16年度に取得する。また、認証登録をするため、審査登録機関との契約をする。

始期 15 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.6 人 または 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

平成15年度に行った準備調査を踏まえて、環境センターを適用範囲としたISO14001の認証を効率的に取得する。

今年度の事業・業務量の説明

コンサルタントと認証取得に係る委託契約により、認証取得に関する事務及び運用を行う。審査登録機関との契約により、認証登録に関する事務を行う。このことにより、ISO14001の認証を取得する。

今年度のまちづくり指標の説明

コンサルタントと認証取得に係る委託契約により、認証取得に関する事務及び運用を行う。審査登録機関との契約により、認証登録に関する事務を行う。ISO14001の認証を取得する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値（コスト比較を含む）

ISO14001を取得している自治体:武蔵野市(H12. 3) 調布市(H12. 7) 羽村市(H12. 8) 日野市(H12. 12) 府中市(H14. 3) あきる野市(H14. 9) 昭島市(H15. 9) 西東京市(H15. 10)

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量	ISO14001の調査・研究(取得している自治体への視察)	コンサルタントとの調査委託契約の締結、コンサルタントによる調査の実施、取得時期・適用範囲等の方針決定	コンサルタントと認証取得に係る委託契約により、認証取得に関する事務 ①審査登録機関との契約により、認証登録に関する事務 ISO14001の認証取得	コンサルタントと認証取得に係る委託契約により、認証取得に関する事務 審査登録機関との契約により、認証登録に関する事務 ISO14001の認証取得
まちづくり指標 ①行政指標 ②協働指標	①ISO14001の調査・研究(取得している自治体への視察)	①コンサルタントとの調査委託契約の締結、コンサルタントによる調査の実施、取得時期・適用範囲等の方針決定	①コンサルタントと認証取得に係る委託契約により、認証取得に関する事務 ①審査登録機関との契約により、認証登録に関する事務 ①ISO14001の認証取得	①コンサルタントと認証取得に係る委託契約により、認証取得に関する事務 ①審査登録機関との契約により、認証登録に関する事務 ①ISO14001の認証取得
予算額(千円)	0	2,157	8,407	6,593
決算額(千円)	0	205		5,824
執行率(%)	#DIV/0!	9.5%		88.3%

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	コンサルタントとの委託契約締結			審査登録機関との契約締結			認証取得に関する事務			第1審査	第2審査	認証取得(認証登録)
結果	コンサルタントとの委託契約締結			審査登録機関との契約締結			認証取得に関する事務			第1審査	第2審査	認証取得(認証登録)

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等

事業NO. 405	事業名	ISO14001の取得②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	--------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		
環境センターについては、平成17年2月の認証登録に向けて当初の計画どおり進めており、認証登録審査機関の審査が平成17年1月に予定されている。17年度以降は毎年度、環境マネジメントシステムを運用し、維持審査(3年毎に更新審査)を認証登録審査機関で受けることにより、事務事業の改善がなされているか否かの確認をすることになる。また、17年度には、本庁などを適用範囲としてのISO14001の認証取得について、準備事務を行う。		
中 間 評 価	主管課中間評価	
	項目	総括説明
	コスト面 減少 成果面 維持 総合評価 D 第2水準	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて]) コンサルタントについては、競争入札により委託料の節減につながった。また、ISO14001の認証取得により環境マネジメントシステムの構築が図られ、その運用をすることにより、職員一人ひとりの環境負荷の低減、コスト削減等の意識付けが期待できる。 委託の可能性 有(理由) コンサルタントを活用することが効果的であるため。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価	
	妥当である 改善の余地あり 抜本的見直し必要	意見 本庁におけるISO14001認証取得に対応するために、17年度以降継続的に職員を2名増加して配置する提案を行っているが、平成16年度環境センターでの実績、今後の認証取得の進め方及び環境対策課の全体的な取り組み体制を踏まえて検討する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価		
重点的に取り組む課題とする。 人員体制については精査するとともに、効率的な取り組みを行うこと。		

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価		1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	理由	当初計画どおり、平成17年2月に環境センターにてISO14001認証を取得した。			
	成果に対する評価		1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
	理由	計画どおり、認証を取得した。環境マネジメントシステムが運用されている。今後、維持審査(3年毎に更新審査)を認証登録審査機関で受けることにより、事務事業等の改善がなされているか否かの確認をすることになる。			
	効率性・経済性に対する評価		1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由	委託事業者の選定に競争入札を行ったことから、コストが削減した。			
	総合評価及び次年度の実施方針				
	計画どおり認証を取得でき、環境マネジメントシステムの運用が始まった。今後の成果を次年度以降確認する必要がある。平成17年度から平成18年度にかけて、本庁舎などでISO14001の認証を取得する予定である。このときは、実績あるコンサルタントをプロポーザルにより選定することを検討したい。				
	進捗状況評価		1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	理由				
成果に対する評価		1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし		
理由					
効率性・経済性に対する評価		2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
理由	競争入札の実施をもって、積極的なコスト削減のための取り組みを行ったとまではいえない。				
総合評価		主管課の認識どおり、14001の認証を取得の成果の検証を行うとともに、平成17年度以降の本庁舎等における認証取得においては、平成16年度の取り組みを踏まえ効率的な対応を行う必要がある。			

事業NO. 406	事業名 「新ごみ処理施設整備基本計画」の策定と推進① 《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-------------------------------------	-------

評価対象事業名	「新ごみ処理施設整備基本計画」の策定と推進			部課名	生活環境部ごみ対策課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第4部第2・1-(2)-1	係名	リサイクル係	内線	2531		
計画事業名	「新ごみ処理施設整備基本計画」の策定と推進			歳出科目	款	4衛生費	項	2清掃費	目	2塵芥処理費
関連計画	なし			会計	事項	12	新ごみ処理施設整備関係費			
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象にと意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 新ごみ処理施設整備について、調布市と共同で整備するため新ごみ処理施設整備基本計画素案報告書を作成し、市民委員を含めた検討委員会で内容の検討結果の答申を受け、「新ごみ処理施設整備基本計画」を策定するとともに、施設整備にむけ所定の手続きを行い事業を推進する。

概要 平成13年3月両市で作成した新ごみ処理施設整備基本計画素案報告書をたたき台として基本計画案を検討するため、両市市民、有識者等で組織された検討委員会を平成14年1月に設置して検討を進め、平成16年3月に答申が提出された。今後は答申を尊重し、各方面からの意見を聴きながら基本計画を策定する。次に、都市計画手続き、環境影響評価及び実施計画策定後、具体的な設計・施工を行い、事業を推進する。

始期 13 年度から 終期 21 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.5 人 または 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点
検討委員会の答申を踏まえ、基本計画素案に向けた、種類の作業を実施する。

今年度の事業・業務量の説明
施設規模、処理方式、適地選定に係るデータの収集と分析作業を行う。また、この作業について市民への説明等を行う。

今年度のまちづくり指標の説明
基本計画素案の作成に向けたデータ収集と分析を完了する。また、この作業について市民への説明等を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量	検討委員会6回開催、施設見学3回開催、シンポジウム1回開催	検討委員会7回開催、勉強会11回、施設見学3回開催、シンポジウム1回開催	検討委員会の答申内容を踏まえ基本計画素案の作成に伴う調査の実施	検討委員会の答申内容を踏まえ基本計画素案の作成に伴う調査と推進チームによる検討を実施
まちづくり指標 ①行政指標 ②協働指標			①データの収集と分析 ①上記作業の市民への説明等の実施	①データの収集と分析 ①上記作業の市民への説明する資料の作成
予算額(千円)	4,815	4,815	8,839	8,839
決算額(千円)	4,769	4,791		2,494
執行率(%)	99.0%	99.5%		28.2%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			○基本方針とスケジュールの確認	○支援業務委託契約準備	○プロポーザル実施	○契約 基本計画素案作成作業							
結果						○推進チームの設置 ○支援業務委託契約準備	○プロポーザル実施	○契約 基本計画素案作成作業					

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等
この事業を共同で推進している調布市が、二枚橋焼却場建替え計画について明確な方向性が示されないため、当初予定していた基本計画素案作成に向けた調査等の事業実施に遅れを生じたため。

事業NO. 406	事業名 「新ごみ処理施設整備基本計画」の策定と推進② 《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-------------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		
平成16年3月の答申を踏まえ、両市が共同で新ごみ処理施設の整備に向け新ごみ処理施設整備推進チームを立ち上げ、必要となる基礎調査及び検討を実施する。		
中 間 評 価	主管課中間評価	
	項目	（次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]）
	コスト面	増加
	成果面	縮小
	総合評価	第4水準
	総括説明	当初計画していた事業が、共同で推進する調布市が抱えている諸般の事情により予定どおり実施できないので、今年度事業の一部を17年度に繰り延べて実施する。
	委託の可能性	有(理由)支援業務・環境影響調査・設計等において委託を行う。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価	
	妥当である	意見 計画策定にあたっては、調布市との調整を十分に図ることが望ましい。
	改善の余地あり	
抜本的見直し必要		
	改善提案に対する政策会議の意見・評価	
	評価を踏まえ予算化に努める。 計画策定にあたっては、調布市との調整を十分に図ること。	

《事業の中間評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		理由	推進チームの設置等は予定どおりできたが、調布市との調整に若干時間を費やし、また市民説明会も実施できなかった。
		成果に対する評価	2
	理由	予定していた基礎調査等の作業が実施できた。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
		理由	事業の推進について調布市と協議した結果、支援業務の委託期間を短縮せざるを得なかったが、予定どおりの事業が実施できた。
		総合評価及び次年度の実施方針	
	事業スケジュールについて調布市と協議調整した結果、平成25年度稼働する予定で推進する。17年度は、前年度の調査に基づき適地選定、機種選定及び施設規模等の検討を実施し、基本計画素案を作成し議会への報告と市民には市報等で情報提供するとともに説明会を開催し意見・要望を聴取し基本計画の策定を行う。		
	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		理由	調布市との調整の結果であるが、市民への説明を実施できなかった。
成果に対する評価		2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
理由			
効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由		
	総合評価		引き続き調布市とも十分な協議を行い、事業の進捗を図る必要がある。

事業NO. 407	事業名	家庭系ごみの減量化・有料化に関する調査・検討① 《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	----------------------------------	-------

評価対象事業名	家庭系ごみの減量化・有料化に関する調査・検討	部課名	生活環境部ごみ対策課		
基本計画掲載	あり	係名	リサイクル係	内線	2534
計画事業名	家庭系ごみ有料化の検討	歳出科目	4. 衛生費	項	2. 清掃費
関連計画	三鷹市ごみ処理総合計画2010	会計	事項 17. 家庭系ごみ有料化検討関係費		
		補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
ごみの減量化・資源化の促進、負担の公平性の確保、コスト意識の醸成などを図るため、家庭系ごみの減量化・有料化に関する調査・検討を行う。

概要
家庭系ごみ減量化・有料化の検討にあたり、先行する自治体の情報収集を行うとともに、市民・事業者との協働による検討市民会議を設置する。また、検討市民会議と並行して、広く市民の意見を聴取するため、アンケートや意見交換会などの実施を予定している。

始期 16 年度から 終期 — 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 0.0 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点
平成16年度以降、多摩地域の多くの市で家庭系ごみ有料化を実施する予定であることから、近隣市の実施状況(とくにごみの減量・資源化の動向)を踏まえ検討を行うこととする。

今年度の事業・業務量の説明
先行する自治体の情報収集を行い、有料化導入に伴う効果・課題等を整理するとともに、市民・事業者との協働による検討市民会議を設置し検討を行う。また、検討市民会議と並行して約2,500人を対象にアンケートを実施するとともに、意見交換会を開催する。

今年度のまちづくり指標の説明
家庭系ごみ減量化・有料化の検討にあたっては、市民との協働の観点から、広く市民の意見を聴取する必要がある。そこで、検討市民会議の開催回数を協働指標とし、目標を6回以上とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)
青梅市(平成10年10月実施)、可燃ごみ△26.7%、不燃ごみ△14.3%、資源63.1%、歳入265,435千円、歳出119,128千円
日野市(平成12年10月実施)、可燃ごみ△38.7%、不燃ごみ△61.1%、資源176.1%、歳入447,792千円、歳出122,480千円
清瀬市(平成13年6月実施)、可燃ごみ△12.2%、不燃ごみ△2.6%、資源6.0%、歳入139,566千円、歳出52,522千円

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量		情報収集	先行事例調査 検討市民会議の設置及び検討 アンケートの実施2,500人 意見交換会の開催	先行事例調査 検討市民会議の設置及び検討
まちづくり指標 ①行政指標 ②協働指標			①調査・検討 ②検討市民会議の開催6回以上	①調査・検討 ②検討市民会議の開催8回
予算額(千円)			928	1,280
決算額(千円)				804
執行率(%)				62.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	○基本方針策定	○検討市民会議設置要綱策定	○検討市民会議委員公募				先行事例調査	アンケート実施	意見交換会			
結果	○基本方針策定	○検討市民会議設置要綱策定	○検討市民会議委員公募				先行事例調査	検討市民会議開催				

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等
第1回検討市民会議の開催が7月末近くになったが、十分な議論を尽くすため、当初6回の予定であった検討市民会議の開催回数を8回に増やすこととした。そのため、当初予定していたアンケート及び意見交換会は、答申の内容を踏まえて次年度以降に行うこととした。

事業NO. 407	事業名	家庭系ごみの減量化・有料化に関する調査・検討② 《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	----------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向			
広く市民の参加を求めるため、当初計画よりも6名多い18名の委員による検討市民会議を設置し検討を行っているが、有料化については十分な調査・検討を行う必要があることから、場合によっては全体スケジュールの見直しも考慮する必要がある。			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目	減少	平成16年度中に検討市民会議の意見がまとまれば、平成17年度は意見交換会の開催や先行事例調査等を行うことが主な業務となるため、検討市民会議関係費は削減される。
	コスト面	維持	
	成果面	D	
	総合評価	第2水準	委託の可能性 無(理由)政策決定に関することであるため。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	主管課の認識どおり、先行して有料化を実施した各自治体の成果や課題等の調査を行うとともに、市民の意見を広く聴取して取り組みを進める必要がある。
	改善の余地あり		
抜本的見直し必要			
	改善提案に対する政策会議の意見・評価		
	評価を踏まえ予算化に努める。 市民会議の結論を踏まえて、市の方針を定めるものとする。		

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価		2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	理由	十分な議論を尽くすため、当初6回の予定であった検討市民会議の開催回数を8回に増やした。そのため、予定していたアンケート及び意見交換会は、答申の内容を踏まえて次年度以降に行うこととなった。			
	成果に対する評価		2	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし	
	理由	当初6回の開催予定であった検討市民会議を開催回数を8回に増やし、十分な議論を尽くすことはできたが、アンケート及び意見交換会が実施できなかった。			
	効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由	当初予算で不足を生じた委員謝礼は、流用により対応した。一方、アンケート関係の費用は、アンケートを実施しなかったため未執行となった。他市ではコンサルタントに委託しているところも多く、職員に負担はかかったが、費用負担は軽減された。			
	総合評価及び次年度の実施方針				
	当初予定していたアンケート及び意見交換会は実施できなかったが、検討市民会議を8回開催し十分な議論を尽くすこととした。平成17年度は検討市民会議の答申の内容を踏まえ検討を行うこととするが、市民生活に直接かかわることであるので、広く意見を聴くなど慎重に進めることとする。				
	評 価 会	進捗状況評価		2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		理由			
成果に対する評価		2	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし		
理由					
評 価	効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由				
	総合評価	平成17年度は検討市民会議の答申の内容を踏まえ、広く市民の意見を把握し、分別による減量効果を踏まえて今後の取り組み方針の検討を行う必要がある。			

事業NO. 408	事業名	ペットボトル・プラスチック類等資源化の推進及び効率的で わかりやすい収集運搬体制の整備①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---	----------	-------

評価対象 事業名	ペットボトル・プラスチック類等資源化の推進及び効率的でわかりやすい収集運搬体制の整備			部課名	生活環境部ごみ対策課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第4部第2・4及び5-(1)-	係名	リサイクル係	内線	2534
計画事業名	びん・缶・プラスチック類の資源化の推進・効率的でわかりやすい収集・運搬体制の整備			歳出科目	款	4. 衛生費	項	2. 清掃費
関連計画	三鷹市ごみ処理総合計画2010			会計	事項	16. 収集運搬体制整備事業費		
補助区分	国	都	市単独					

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 ペットボトル・プラスチック類・雑紙(名刺サイズ以上の紙)を分別収集することにより、ごみの減量化・資源化を推進する。併せて分別収集品目の増加に対応するため、収集日が重ならないよう収集日の抜本的な見直しを行う。

概要 収集品目ごとの収集日及び収集回数を確定し、広報みたか、パンフレットの全戸配布及び説明会の開催等を通じ、市民や事業者へPRを行ったうえ、平成17年2月を目標に新しい収集・運搬体制に移行する。

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点 市民生活に混乱が生じないように十分な周知を行うとともに、分別収集品目の増加により収集費用が増大するため、収集コストの低減手法をさらに検討する。

今年度の事業・業務量の説明 収集方法の確定及び広報みたかに適宜周知・啓発記事を掲載するとともに、パンフレットなどの啓発品を作成し全戸配布する。また、説明会を17回程度実施する。さらに、新たな収集・運搬体制時には、収集車両にごみの出し方指導員を配置し、新しいごみ出しルールに基づく指導を行っていく。

今年度のまちづくり指標の説明 市民生活に混乱が生じないように十分な周知・啓発が必要であることから、説明会の回数を行政指標とし目標を17回とする。また、分別収集量は、市民・事業者の協力により増加することから、分別収集量を協働指標とする。目標は、分別収集計画の計画量及び試行地区での実績を参考に、ペットボトル80t、プラスチック類750t、雑紙500tとする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む) 武蔵野市は、容器包装リサイクル法の指定品目のみを分別収集しているため、プラスチックの半分程度が不燃ごみとして排出されている。また、調布市は平成16年2月からペットボトル・プラスチック類・雑紙の分別収集を市内全域で実施した。

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量	分別収集試行地区拡大 対象世帯数 5,000	分別収集試行継続 対象世帯数 5,000 収集方法検討	収集方法の確定 広報及びパンフレット等による啓発 説明会の開催17回 指導員による個別出し方指導	収集方法の確定 広報及びパンフレット等による啓発 説明会の開催94回 指導員による個別出し方指導
まちづくり指標	②分別収集量 ペットボトル 17t プラスチック類 163t	①検討案作成 ②分別収集量 ペットボトル24t プラスチック類 226t	①説明会開催の回数17回 ②分別収集量 ペットボトル80t プラスチック類750t 雑紙500t	①説明会開催の回数94回 ②分別収集量 ペットボトル54t プラスチック類616t 雑紙473t
予算額(千円)	6,667	7,560	165,658	184,724
決算額(千円)	5,623	7,410		178,644
執行率(%)	84.3%	98.0%		96.7%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	○収集方法確定			○広報みたか掲載	説明会実施		○収集委託契約	説明会実施		広報みたか掲載	説明会実施	分別収集実施	
結果	○収集方法確定		○広報みたか掲載	説明会実施			○収集委託契約			説明会実施		分別収集実施	出し方指導

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等 市民生活に混乱が生じないように十分な周知・啓発が必要であることから、7月から3月まで説明会を94回実施した。また、パンフレット等は、12月から1月に集中して配布することとした。

事業NO. 408	事業名	ペットボトル・プラスチック類等資源化の推進及び効率的でわかりやすい収集運搬体制の整備②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向				
市民生活に混乱が生じないよう十分な周知・啓発が必要であることから、説明会の回数を当初計画よりも増やすとともに、ケーブルテレビ、ごみ出し指導員等を活用し、周知・啓発を強化・充実する。なお、収集コストについては、ごみ種ごとの収集量の把握を行ったうえでコスト削減手法について検討を行う。				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		市内全域においてペットボトル、プラスチック、雑紙の分別収集を実施することにより、コスト面では収集委託料が増加するが、ペットボトル350t、プラスチック類3,000t、雑紙2,500tの分別収集量を目標としており成果の向上が図られる。	
	コスト面	増加	総 括 説 明	委託の可能性 有・(理由)ごみの収集については、すでに全ての品目において委託している。
	成果面	拡大		
総合評価	第3水準			
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価				
評 価	妥当である		意見 分別収集によるごみの削減効果を明らかにするとともに、それにより削減されるごみ量を、収集コストに反映させる方法を検討すべきである。	
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価				

《事業の事後評価》

主 管 課 評 価	進捗状況評価		1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている		
	理由	当初計画のとおり、平成17年2月からペットボトル、プラスチック類、雑紙の分別収集を実施するとともに、収集品目の増加に伴い収集日の大幅な見直しを行った。新収集体制後も、ごみのだし方指導を行うこと等により、ほぼ順調に推移している。				
	成果に対する評価		1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし		
	理由	まちづくり指標に掲げた説明会の開催回数17回については、94回と大幅に上回った。また、ペットボトル、プラスチック類、雑紙の分別収集量については、計画量を下回ったが、古紙、古着の収集量の合計が2か月で前年比215t増えており、それに伴い、可燃ごみ等が大幅に減っている。				
	効率性・経済性に対する評価		2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
	理由	分別収集品目の増加により収集経費は増加したが、可燃ごみの減少に伴い、薬剤等の中間処理経費は減少している。また、ごみの出し方指導等については、緊急地域雇用特別補助金を活用し実施するなど経費の節減に努めた。				
	総合評価及び次年度の実施方針					
	ほぼ順調に新収集体制に移行することができた点は評価できる。また、資源物の収集量が増加するとともに、それに伴い可燃ごみ等が減少するなど、成果も着実に現れている。平成17年度は、継続的な啓発活動等により、一層の分別の徹底に努めるとともに、課題である収集コストの削減に向け検討を行っていくこととする。					
	事 後 評 価	進捗状況評価		1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
		理由				
成果に対する評価		1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし			
理由						
審 査 会 評 価	効率性・経済性に対する評価		2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
	理由					
	総合評価	主管課の認識どおり、平成17年度は適正に分別をしてもらうための啓発活動を進めていくとともに、収集コストの削減を進める必要がある。				

事業NO. 409	事業名	農業公園の開設・運営①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-------------	----------	-------

評価対象 事業名	農業公園の開設・運営			部課名	生活環境部生活経済課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部第2・4-(4)-	係名	都市農業係	内線	3063		
計画事業名	地域との交流促進			歳出科目	款	6. 農林費	項	1. 農業費	目	3. 農業振興費
関連計画	三鷹市振興計画(改定)			会計	事項	3. 農業公園管理運営費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 農業公園は緑化センターと連携しながら、市民が農業について学び、体験し、交流できるよう総合的な拠点として運営する。また、ガーデニングや野菜作り講習会等、市民と農業を結ぶ情報窓口としての場や、次代を担う子ども達への教育実践の場として農のあるまちづくりを推進する。

概要 指定管理者(JA東京むさし農業協同組合)による農業公園の管理運営を行い、苗の作付け等の講習会を開始する中で、体験農園とも連携をとりながら事業を進めていく。緑化センターの完成を待って、10月にはグランドオープンを予定している。また、4月に運営懇談会を発足させ、市民との協働で行っていく。

始期 15 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 0.0 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

運営懇談会6回のうち10月までに5回開催し、グランドオープン(記念式典)の内容について検討する。次年度以降の運営懇談会について検討を1回開催する。

今年度の事業・業務量の説明

実習農園における苗の作付け等講習会、ガーデニングエリアでの講習会事業を、年間12回行う。10月には、グランドオープン記念式典開催、運営懇談会を年間6回開催する。

今年度のまちづくり指標の説明

市民に農業体験の場を提供し、市内に緑を供給する総合的な拠点として運営する。参加者数は実習農園600人、体験農園40人、ガーデニングエリア200人、記念式典200人をを目指す。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量	農業振興計画(改定)において、農業公園設置が明記された。	農業公園設置に対し住民への説明会開催、設計、工事依頼、開設、JA東京むさしへの土地賃貸借契約	農業公園事業として、実習農園での講習会、ガーデニングでの講習会を12回開催する。10月には、グランドオープン記念式典開催、運営懇談会を年間6回開催する。	農業公園事業として、実習農園での講習会、ガーデニングでの講習会を12回開催する。10月には、グランドオープン記念式典開催、運営懇談会を年間9回開催した。
まちづくり指標 ①行政指標 ②協働指標		①農業公園を市内に緑を供給する総合的な情報拠点として設置する。	②農業公園を、市民が農業体験する場、市内の緑を供給する拠点として運営する。 参加者数は実習農園600人、体験農園40人、ガーデニングエリア200人、記念式典200人をを目指す。	②農業公園を、市民が農業体験する場、市内の緑を供給する拠点として運営する。 参加者数は実習農園600人、体験農園40人、ガーデニングエリア200人、記念式典2,000人の参加者があった。
予算額(千円)		35,990	11,649	11,649
決算額(千円)		30,196		11,649
執行率(%)		83.9%		100.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		運営懇談会①	運営懇談会②	運営懇談会③		運営懇談会④	運営懇談会⑤	グランドオープン		運営懇談会⑥		
結果		運営懇談会①	運営懇談会②	運営懇談会③	運営懇談会④	運営懇談会⑤	運営懇談会⑥	グランドオープン		運営懇談会⑦	運営懇談会⑧	運営懇談会⑨

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等
農業公園グランドオープンに向け運営懇談会の開催を6回、年度末までの間に9回実施した。また、農業公園内で行われた各種講習会も当初の予定通り行われた。

事業NO. 409	事業名	農業公園の開設・運営②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		10月22、23日に実施予定の農業公園グランドオープンに向け、オープニングセレモニー(仮称)の式典、イベント内容について運営懇談会で4回、同懇談会の有志による事前の打ち合わせを2回実施し、順調に行われている。体験農園では、野菜・花卉コースと実習農園では夏野菜等の植付け、ガーデニングで花壇の植込み等の講習を行った。	
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])
	項目	増加	農業公園で実施している体験農園では、各コース20名の募集に対して野菜コース90名、花卉コースでは57名の応募者があり、また、実習農園では4回、ガーデニングでは2回の講習を行っておりそれぞれ盛況であった。次年度においても同様に各種講習会等を実施したい。
	コスト面	維持	
	成果面	F	
	総合評価	第4水準	委託の可能性 有(理由) 指定管理者(JA東京むさし農業協同組合)による農業公園の管理運営
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	グランドオープン後の利用者の実績や意見を踏まえ、来年度以降の取り組みに反映させることが望ましい。
	改善の余地あり		
抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価			グランドオープン後の利用者の実績や意見を踏まえ、来年度以降の取り組みに反映させること。

《事業の事後評価》

主 管 課 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		農業公園グランドオープンに向け運営懇談会の開催を6回、年度末までの間に計9回実施した。また、農業公園内で行われた各種講習会も当初の予定通り行われた。
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		農業公園グランドオープンに向け運営懇談会委員による積極的なセレモニーの企画がなされ、当初の参加見込みを大幅に上回る2,000人の参加を得式典等が大盛況に終わった。体験農場や実習農園ガーデニングエリアでの講習会を今後充実していく。
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		記念式典等については第一小学校の鼓笛隊、第六小学校のダンス、新川囃子等の参加を得た。
事 後 評 価	総合評価及び次年度の実施方針		
	農業公園のグランドオープンにおいては、多くの参加者があり盛況に終わった。次年度では、農業公園内で実施する各種講習会の内容の充実を図る。		
	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		
評 価 会	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		
	総合評価		引き続き、各種講習会の内容の充実を図ることが望ましい。

事業NO. 410	事業名	商工振興助成事業(三鷹商工会新選組関連事業)① 《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	----------------------------------	-------

評価対象事業名	商工振興助成事業(三鷹商工会新選組関連事業)				部課名	生活環境部生活経済課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部第4・2-(1)-1	係名	商工労政係	内線	2543			
計画事業名					歳出科目	款	7. 商工費	項	1. 商工費	目	2. 商工振興費
関連計画	産業振興計画2010				会計	事項 1. 商工振興助成事業費					
					補助区分	国		都		市単独	

目的
NHK大河ドラマ「新選組！」の放映に関連して、新選組局長近藤勇ゆかりの地としての三鷹を広くPRし、三鷹市への来訪を促すとともに、その来訪者へ他の観光資源や市内商店会などの情報を提供し、地域の活性化を図る。

概要
商工会への補助金のうち、観光振興事業委員会が実施する新選組関連事業を支援する。具体的には①市内路線バスにラッピングを施し、近藤勇ゆかりの地をアピールする。②市内バス業者の協力を得て、観光ガイド協会、大沢地区の住民団体、まちづくり三鷹などと連携し、大沢エリアの「歴史と自然散策ツアー」を企画実施する。③市内商店会の街路灯にラッピングのデザインを活用したフラッグを取り付け、近藤勇ゆかりの地をアピールする。

始期 16 年度から 終期 16 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 0.0 時間
15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明
年間を通じたラッピングバスを1台運行、「歴史と自然散策ツアー」年間30回以上実施、商店会街路灯フラッグを350枚制作し掲揚する。

今年度のまちづくり指標の説明
ラッピングバス及び街路灯フラッグは近藤勇ゆかりの地を市内外にアピールするために必要なツールであり、市内商店会街路灯総数約680基の約半数以上に掲揚することを目標とする。ツアー参加者数は、市内外での認知度を示す指標となる。参加人数は1回平均20人以上を目標とし600人とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値（コスト比較を含む）
調布市は、ちょうふ新選組フェスタとして神代植物園内に大河ドラマ館などの施設を設置し、アミューズメントスポットとして展開している。また、日野市では新撰組フェスタin日野として、万願寺をメイン会場とし、土方歳三を中心としたアミューズメントスポットの運営を行っている。

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量			・大沢エリアツアーの実施 ・街路灯フラッグの掲揚によるPR	・大沢エリアツアーの実施 ・街路灯フラッグの掲揚によるPR
まちづくり指標 ①行政指標 ②協働指標			②ツアー参加者600人以上、 街路灯フラッグ350枚以上	②ツアー参加者446人。 街路灯フラッグ340枚。
予算額(千円)			3,000	3,000
決算額(千円)				2,659
執行率(%)				88.6%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	←												
	→												
結果	←												
	→												

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等
ツアーについては、計画どおり実施できた。ただし、天候不順などにより5回中止した。フラッグはツアーの開始と合わせて掲揚開始。市民の評判も良く、年間通じて掲揚している商店会もある。また、調布飛行場まつりに積極的に参加し、新選組に関する三鷹の取り組みをアピールした。

事業NO. 410	事業名	商工振興助成事業(三鷹商工会新選組関連事業)② 《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	----------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		
8月22日現在ツアー参加人数が268人となっており、当初予定していた600人を下回る可能性があるため、PR方法などについて三鷹商工会・柴まちづくり三鷹とともに検討する必要がある。フラッグは約330枚製作し各商店会の街路灯に掲揚し、ほぼ目標を達成した。その他まちづくり三鷹がラッピングバス300Qを1万台製作し、三鷹ブランドの会では手ぬぐいや携帯ストラップなどを商品化し、PRに努めている。また、10月に予定されている調布飛行場まつりにおいて、商工会が出店し市内商店会で配布するチラシなどにより抽選を行う予定。景品に新選組関連グッズを使用しPRを図る。		
中 間 評 価	主管課中間評価	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目	16年度に実施する新選組関連事業等のほか、これまでに実施してきた諸事業の成果を踏まえ、17年度には、別途、三鷹観光振興構想検討委員会(仮称)を設置して、今後の観光振興のあり方、観光振興事業の推進主体のあり方、等を検討し、体系的な取りまとめを行うこととする。
	コスト面	
	成果面	
	総合評価	委託の可能性 無(理由)
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価	
	妥当である	意見
	改善の余地あり	
	抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価		

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	理由		ラッピングバスの運行、ツアーの実施時期ともにほぼ計画どおり実施できた。(ツアーの回数については、8月の猛暑及び10月の台風上陸により5回中止となった。)街路灯フラッグもツアーの実施とともに掲揚することができ、近藤勇の里をアピールすることができた。	
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
	理由		市外へのPR不足等により、当初計画の600人に及ばず74.3%に留まったが、市民の参加が多く市内の再発見につながったとの声が多かった。また、当初計画には無かった阿波踊り開催時におけるフラッグのデザインを使ったうちわ3,000本の作成や、調布飛行場祭りにおける新選組関連グッズを景品とした抽選会の実施などイベントと連携し、相乗効果も得られた。	
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由		ツアー参加者からの参加費徴収やボランティアによるガイド案内により、当初予算以下で実施することができた。また、新聞などのマスコミでも、他地域での取り組みと比較し、少ない経費で効果をあげているとの評価を得た。	
	総合評価及び次年度の実施方針			
				ツアーなどの諸事業を契機に、三鷹ブランドの会を中心とした有志による新選組手ぬぐいや携帯ストラップの作成、ご当地ビジネス(全国で京都・函館・三鷹の限定販売)の販売など、市内事業者による自主的な取り組みにより新選組との関連性をアピールし、市内の活性化につながった。これらの経験を活かし、観光協会設立に向け、「観光振興推進委員会(仮称)」を設立し、観光振興に関する調査・検討に取り組む。
	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	理由			
成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし		
理由				
効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
理由				
総合評価			主管課の認識どおり、平成16年度の実績を活かし、関係団体との連携を図りながら、平成17年度以降の観光振興に関する調査・検討に取り組むことが望ましい。	

事業NO. 411	事業名	安全安心・市民協働パトロール体制整備事業① 《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	--------------------------------	-------

評価対象事業名	安全安心・市民協働パトロール体制整備事業			部課名	生活環境部安全安心課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部第3・5-()-	係名	内線		2551
計画事業名	防犯対策の推進			歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費
関連計画				一般会計	事項	3. 生活安全推進協議会関係費		
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 全ての市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、市民・事業者・行政が協働してパトロールを実施する。

概要 平成15年12月から開始した三鷹市職員による「安全・安心パトロール」を市民・事業者にまで範囲を拡大し、「安全安心・市民協働パトロール」体制を整備する。市民に対しては、実施要綱・パトロールマニュアルに基づく適切なパトロール手法を示したうえで参加募集し、市と警察で実施する講習会の受講・ボランティア保険の加入を条件に腕章・参加証を配付して実施する。事業者に対しては、市民と同様に適切なパトロール手法を示したうえで協議して実施する。また、事業の進捗状況を見て、市民からの自主的なアイデアの公募も検討する。

始期	15	年度から	終期	17	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2.0	人	または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	-----	---	-----	----

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点
安全安心パトロールは、平成15年12月から市職員で開始したばかりであり、平成15年度の事業評価は行ってない。しかし、今後パトロール実施の範囲を拡大するに当たり、これまで自主的なパトロール活動を行ってきた防犯協会、町会・自治会、青少年、PTA等の市民団体の主体性を尊重し、有効な連携を図りながら事業を展開していくよう留意する必要がある。

今年度の事業・業務量の説明
安全安心・市民協働パトロール実施要綱、パトロールマニュアルを策定し、広報紙等で参加募集する。参加希望団体に対しては警察の協力のもと講習会を開催し、参加手続き後実施する。目標は、3回とする。事業者とは随時協議し、従業員の講習会受講等を条件にパトロールを実施する。また、市民からのアイデア公募は、事業の進捗状況を見て生活安全推進協議会に諮り募集を検討する。

今年度のまちづくり指標の説明
安全安心・市民協働パトロールの参加者数は、市民・事業者との協働の進み具合を示す協働指標とし、市内の年間の犯罪発生件数は、パトロール体制の整備に伴う安全と安心のまちづくりの進み具合を示す協働指標とする。目標は、参加人数を1,000人とし、年間の犯罪発生件数を2,200件(平成15年比△451件)とする。また、要綱・マニュアルの策定及びアイデア公募の協議・決定を成果の指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)
各団体がそれぞれの実情に応じた取り組みをしている地域の犯罪発生件数は、概ね減少傾向にある。
例1)助成金の交付(1団体10万円上限)＝世田谷区、杉並区、足立区
例2)ユニフォーム、帽子、腕章等の支給・貸与＝新宿区、荒川区、葛飾区、小金井市、日野市、福生市

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量		市職員による安全安心パトロールの実施(主たる従事者40人)	1要綱・マニュアルの検討 2講習会開催3回、事業者協議随時、パトロール実施 3アイデア公募の検討	1要綱・マニュアル作成 2講習会開催13回、事業所3箇所
まちづくり指標		①犯罪発生総件数 2,651件 (平成14年比△361件)	1①要綱・マニュアルの策定 2②参加人数1,000人、市内の犯罪発生件数2,200件(平成15年比△451件) 3②アイデア公募の協議・決定	①要綱・マニュアルの策定 ②参加人数 309人 市内の犯罪発生件数 2545件(H15年比△106件) ③次年度に実施
①行政指標				
②協働指標				
予算額(千円)		713	1,972	1,800
決算額(千円)		713		1,720
執行率(%)		100.0%		95.6%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	要綱・マニュアルの策定	←			→								
	広報紙広報●					講習会① 事業者との協議・講習会開催・パトロール実施(随時)		講習会②		講習会③			
	市パトロール車購入 市内パトロール実施							アイデアの公募検討(生活安全推進協議会)					
結果	要綱・マニュアルの策定	→			←								
	広報紙広報●				7/18	市民の参加募集・講習会開催(13回)・パトロール実施		事業者との協議・講習会開催・パトロール実施(随時)					
	パトロール車購入● 市政嘱託員による市内パトロール実施											パトロール車購入	

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等
アイデアの公募検討については、次年度に検討、実施することで見送った。パトロール車購入については、当初計画では1台であったが、学校の安全対策に対する緊急安全対策としてパトロールの強化を図るため、さらに1台追加購入した。

事業NO. 411	事業名	安全安心・市民協働パトロール体制整備事業② 《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	--------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向			
市民団体については、8月の第一次募集(公募)で5団体79人の参加があり、三鷹消防署・三鷹市消防団や三鷹市管工事業協同組合にも協力を得た。今後町会等自治組織やPTA等既存団体との連携・交流が課題となっている。また、安全安心地域出前懇談会(土日開催が多い。)が大変好評で、各地域から防犯診断・講話等の要請に対処しきれず、警察OB等高度の経験・知識を有する市政嘱託員の新たな任用が求められている。			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])
	項目		安全安心・市民協働パトロール団体、町会等自治組織をはじめ市民との連絡調整や情報交流を行うため執行体制の拡充は不可欠で体制整備に伴う経費は増加するが、市民との協働による犯罪抑止につながり、安全と安心のまちづくりの推進に大きな成果が期待できる。
	コスト面	増加	
	成果面	拡大	
	総合評価	第3水準	委託の可能性 無(理由)市民の自主防犯を基調としたうえで協働による体制整備を図る事業である。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	パトロール体制の整備の必要性は認められるが、市政嘱託員3人の体制やパトロール関係用品等の購入について精査が必要である。
	改善の余地あり		
	抜本的見直し必要		
	改善提案に対する政策会議の意見・評価		
	人員体制については、別途調整を行うこと。また、警察との連携を引き続き行うこと。		

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	理由		協働パトロールの募集を行い講習会を13回開催するなど順調に進んだ。	
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
	理由		協働パトロールの参加人数は目標1000人に対し309人であった。また、犯罪の発生件数は、目標(2,000件)は達成できなかったが、前年(平成15年)を106件を下回る成果があった。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由		自発的に参加した市民ボランティアの活動は地域で成果をあげている。	
	総合評価及び次年度の実施方針			
				まちづくり指標を達成することはできなかったが、協働パトロールの成果は着実に現れている。今後も引き続きパトロールへの参加を呼びかけて拡大を図っていくことが必要である。
	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	理由		当初予定していた、アイデアの公募検討が行われていない。	
成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし		
理由				
効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
理由				
総合評価			当初3回を予定していた講習会を13回も実施するなど、積極的な取り組みが認められる。今後も引き続きパトロールへの参加等の拡大を図っていくことが必要である。	

事業NO.412	事業名	大沢五丁目地区公会堂(仮称)の整備①	(部内管理事業)	生活環境部
----------	-----	--------------------	----------	-------

評価対象事業名	大沢五丁目地区公会堂(仮称)の整備			部課名	生活環境部コミュニティ文化室		
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部第1・2-(1)-	係名	内線	2517
計画事業名	地区公会堂の整備			歳出科目	2. 総務費	1. 総務管理費	9. 地区公会堂費
関連計画	三鷹市地区公会堂条例			一般会計	事項	2. 大沢五丁目地区公会堂(仮称)整備事業費	
補助区分	国	都	市	単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

大沢地区の住民をはじめとする全ての市民及び市内の市民活動団体に対して、地区公会堂を整備することにより、市民活動の活性化を図る。

地区公会堂が未整備の大沢五丁目地区内に地区公会堂を整備するため、平成16年度に設計を行い、平成17年度に建設を行う。

始期 14 年度から 終期 17 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 0.0 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

昨年度は、地区公会堂の用地確保をめぐる調整が未了となり、施設設計ができなかった。今年度は、早急に用地を確保し、適切なスケジュール管理を行いながら地元住民との意見交換を十分行い、市民要望を設計に反映させることとする。

今年度の事業・業務量の説明

地区公会堂用地の使用貸借契約は、市が地区公会堂を整備するために行うものである。地元住民との意見交換会の開催回数及び基本設計・実施設計は、市民と市との協働の度合いを示すものである。意見交換会の開催目標は4回とし、市民の意見・要望を設計に反映させる。また、基本設計・実施設計にあわせ建築確認等の申請手続きを行う。

今年度のまちづくり指標の説明

地区公会堂用地の使用貸借契約締結は行政指標とし、地元住民との意見交換会への延べ参加人数及び基本設計・実施設計の策定は、市民の認知度及び市民の意見・要望をどれだけ設計に反映させることができたかという市民満足度を示す協働指標とする。目標は、延べ参加人数100人及びその結果としての基本設計・実施設計の策定とする。また、平成17年度の地区公会堂建設に向けた建築確認等の申請を行政指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量	1 地元住民との意見交換会4回開催 2 地元住民との調整会議2回開催 3 設計	1 地区公会堂用地測量 2 地元住民との意見交換会2回	1 土地使用貸借契約 2 地元住民との意見交換会4回 3 基本設計・実施設計 4 建築確認等の申請準備	1 土地使用貸借契約 2 地元住民との意見交換会3回 3 基本設計・実施設計 4 建築確認等の申請手続 5 基本プランニング業務
まちづくり指標	1②延べ参加人数100人 2②参加人数無(未開催) 3 設計案未作成	1①地区公会堂用地測量実施 2②延べ参加人数21人	1①土地使用貸借契約締結 2②延べ参加人数100人 3②基本設計・実施設計の策定 4①建築確認等の申請	1①土地使用貸借契約締結 2②延べ参加人数70人 3②基本設計・実施設計の策定未了 4①建築確認等の申請未了 5②基本プランの作成
予算額(千円)	2,000	3,800	1,833	1,833
決算額(千円)	0	1,197		250
執行率(%)	0.0%	31.5%		13.6%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					使用貸借契約締結 地元住民との意見交換会①	地元住民との意見交換会②	地元住民との意見交換会③			地元住民との意見交換会④		
結果						入札・契約	基本設計		実施設計	使用貸借契約 ○ 2月2日	基本プランニング	建設計画の概要説明会 1月19日 2月17日 3月17日

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等

地区公会堂用地確保(使用貸借契約)が2月となったため、本格的な事業着手には至らなかった。そのため、新年度速やかに事業に着手できるよう、設計業務を基本プランニング作成業務に切り替え、地元住民との調整を集中して行った。

事業NO.412	事業名	大沢五丁目地区公会堂(仮称)の整備②	〈部内管理事業〉	生活環境部
----------	-----	--------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		地区公会堂用地の確保を巡る調整が遅れているため、計画を変更し設計を次年度に行うこととする。土地の使用貸借契約手続きを早急に行うとともに、次年度の設計に向けて地元住民との調整を集中的に行い、適切なスケジュール管理のもとに事業を推進する。	
中 間 評 価	主管課中間評価	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目	地区公会堂が未整備の大沢五丁目地区において、用地を無償で確保するために建設時期が遅れることとなった。しかし、バリアフリーにも配慮した市民に身近なコミュニティ施設を整備することにより地域の市民活動の活性化を図ることが期待でき、成果は拡大する。	
	コスト面	減少	総括説明
	成果面	拡大	
総合評価	A 第1水準	委託の可能性 有(理由)地区公会堂の管理は地域の公共的団体等が行うこととする。	
中 間 評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	これまで用地の確保において遅れが生じており、さらに平成17年度の予定としても、実施設計、建設工事、指定管理者による条例改正まで行うこととしており、工事監理及び地元との調整等のスケジュールについて十分な検討を行う必要がある。また、用地の確保を前提に予算編成を行うこととする。
	改善の余地あり		
	抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価			
評価を踏まえ予算化に努める。 地元への適切な支援を行い事業を進めること。			

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	3	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由	地区公会堂の用地確保が大幅に遅れたため、本格的な事業着手には至らなかった。	
	成果に対する評価	3	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
	理由	基本設計・実施設計、建築確認等の申請手続きが未了となった。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由	設計業務には着手できなかったが、補完措置として施設の基本プランを作成し、新年度速やかに設計等の事業着手ができるよう取り組んだ。	
	総合評価及び次年度の実施方針	事業着手の基本的条件となる用地確保が2月となったため、設計等の事業着手には至らなかったが、新年度につなげる補完措置として施設の基本プランを作成した。新年度はこの基本プランをもとに、さらに地元住民と調整を重ねながら設計、建設工事等の整備事業に精力的に取り組んでいくこととする。	
	進捗状況評価	3	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
	成果に対する評価	3	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
理由	基本設計・実施設計、建築確認等の申請手続きが未了となったものの土地の使用貸借に目途が立った。		
効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
理由			
総合評価	主管課の認識どおり、平成17年度はさらに地元住民と調整を重ねながら設計等に積極的に取り組んでいく必要がある。		

事業NO. 413	事業名	「環境基本計画」の推進(「地球温暖化対策実行計画」の推進・環境施策推進会議の運営)①	(部内管理事業)	生活環境部
-----------	-----	--	----------	-------

評価対象事業名	「環境基本計画」の推進(「地球温暖化対策実行計画」の推進・環境施策推進会議の運営)			部課名	生活環境部環境対策課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第4部第1・1-(1)-	係名				内線	2523
計画事業名				歳出科目	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	5. 公害対策費
関連計画	環境基本法ほか			会計	事項	5. 環境施策推進費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
三鷹市が目指す環境像である「循環・共生・協働のまち みたか」の実現と環境保全の推進に向けて、市民、事業者、NPO及び行政(市)が協働で取り組む。併せて、地球温暖化防止のため温室効果ガス排出抑制に取り組む。

概要
環境基本計画の数値目標の達成状況と地球温暖化対策実行計画の遂行状況を、ホームページで公表する。
地球温暖化防止に向けた「温室効果ガス排出量調査」を実施する。
環境基本計画を推進するため、三鷹市環境施策推進会議を開催する。

始期 12 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

ホームページにより環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の進捗状況を市民に知らせることで、その実効性を上げると同時に、未達成の部分については、その達成に努める。

今年度の事業・業務量の説明

環境基本計画の数値目標の達成状況と地球温暖化対策実行計画の遂行状況を、ホームページで公表する。環境基本計画を推進するため、三鷹市環境施策推進会議を開催し、各施策の点検・評価等を行う。

今年度のまちづくり指標の説明

市の事務事業における温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量を、平成12年度を基準に平成18年度までに、16.7%削減する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量	広報掲載 環境基本計画の配付と周知 庁内の推進体制の整備	環境基本計画(地球温暖化対策実行計画を含む)の数値目標の達成状況を公表 庁内推進組織による計画の推進	環境基本計画(地球温暖化対策実行計画を含む)の数値目標の達成値を公表 庁内推進組織による計画の推進	環境基本計画(地球温暖化対策実行計画を含む)の数値目標の達成値を公表 庁内推進組織による計画の推進
まちづくり指標	②温室効果ガスの排出量 12年度比 12.3%増	②温室効果ガスの排出量 12年度比 11.7%増	②温室効果ガスの排出量 12年度比 8.3%削減	②温室効果ガスの排出量 12年度比 4.9%増
①行政指標 ②協働指標				
予算額(千円)	1,070	1,031	883	883
決算額(千円)	928	897		868
執行率(%)	86.7%	87.0%		98.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の達成状況をホームページで公表	環境施策推進会議の開催						環境施策推進会議の開催	
						温室効果ガス排出量調査・報告書作成						
結果				環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の達成状況をホームページで公表	環境施策推進会議の開催							環境施策推進会議の開催
						温室効果ガス排出量調査・報告書作成						

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等

第2回の会議は、メンバーの日程調整等により2月から3月に変更した。

事業NO. 413	事業名	「環境基本計画」の推進(「地球温暖化対策実行計画」の推進・環境施策推進会議の運営)②	〈部内管理事業〉	生活環境部
-----------	-----	--	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向			
環境基本計画の一層の推進と庁内推進組織の一層の活用を行っていく。また、環境基本計画の改定に向けた準備を行う。			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目		環境基本計画の推進については、庁内推進組織を活用して進めた。なお、17年度は、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の改定に向けての準備に取りかかる。
	コスト面	維持	
	成果面	拡大	
	総合評価	B 第2水準	委託の可能性 有(理由) 地球温暖化調査は、民間委託による集計が効率的である。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	温室効果ガスの排出量12年度比11.1%削減を掲げているが、15年度の削減実績を踏まえ、目標達成に向けた取り組み及び根拠を明らかにする必要がある。
	改善の余地あり		
抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価			

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価		1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由	ほぼ計画どおり実施できた。		
	成果に対する評価		2	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
	理由	温室効果ガスの排出量は、基準の平成12年度比では4.9%増であり、継続して努力を行う必要がある。しかし、平成14年度比では、6.8%減少していることから、減少傾向に転じた。これは、分別回収が進み「廃プラスチック」の量が減少したことによると考えられる。環境施策推進会議は当初予定の2回開催した。また、ホームページに数値目標の達成値を掲載した。		
	効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由	当初計画どおり、実施した。		
	総合評価及び次年度の実施方針			
	目標の達成のために今後更なる努力が必要である。平成18年度に、環境基本計画の改定を行うために、平成17年度に「環境基本計画改定に係る検討会議(仮称)」を立ち上げる。また、地球温暖化対策実行計画の改定(平成18年度)の準備を行う。			
	進捗状況評価		1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由			
成果に対する評価		2	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし	
理由				
効率性・経済性に対する評価		2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
理由				
総合評価	当初の目標は達成できなかったものの、温室効果ガスの排出量が平成14年度比では減少傾向にあり、この要因を市民等にも明らかにして今後の取り組みを進める必要がある。			

事業NO. 414	事業名	環境基金の活用①	〈部内管理事業〉	生活環境部
-----------	-----	----------	----------	-------

評価対象事業名	環境基金の活用				部課名	生活環境部環境対策課						
基本計画掲載	あり	なし	体系	第4部第1・3-(3)-	係名	内線			2523			
計画事業名	NPO等市民活動支援ファンドの創設の検討				歳出科目	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	5. 公害対策費	
関連計画	三鷹市省エネルギービジョン				会計	事項	9. 先導的環境活動支援事業費					
補助区分	国	都	市	単独								
事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>市民、非営利団体、事業者等が行う高環境を目指す先導的な活動を支援するため、平成15年に創設した「環境基金」を有効に活用し、高環境のまちづくりの実現を目指す。</p> <p>①環境基金の一部をとりくずし、環境基金の目的に合致する先導的な環境活動に対し助成を行う。 ②「新エネルギー導入助成」と「環境活動事業助成」を予定している。 ③環境基金活用委員会において、環境基金の活用方法の提言や、支援対象事業の選定、審査を行う。</p>											
概要	<p>①環境基金の一部をとりくずし、環境基金の目的に合致する先導的な環境活動に対し助成を行う。 ②「新エネルギー導入助成」と「環境活動事業助成」を予定している。 ③環境基金活用委員会において、環境基金の活用方法の提言や、支援対象事業の選定、審査を行う。</p>											
始期	15	年度から	終期	22	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0, 6	人	または	時間		
15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点	<p>平成15年度から開催している環境基金活用委員会の提言をふまえながら、環境基金を活用して、先導的な環境活動を支援するための助成を予算の範囲内で実施する。</p>											
今年度の事業・業務量の説明	<p>環境基金を活用した、先導的環境活動への具体的な支援を実施する。具体的には、今年度の予算(150万円)の範囲内で、「新エネルギー導入」と「環境活動事業」に対し、助成を行う。助成対象事業の選定にあたっては、環境基金活用委員会で助成対象候補を選ぶ予定である。</p>											
今年度のまちづくり指標の説明	<p>環境基金を活用した、先導的環境活動への具体的な支援を実施するため、「新エネルギー導入助成金要綱」と「環境活動事業助成金要綱」策定し、助成対象事業の募集(申請受付)を行う。助成対象事業を選定し、市民、団体、事業者等が行う先導的環境活動を支援していく。さらに、活動の広がり波及効果をめざす。</p>											
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)	<p>①新エネルギー(太陽光発電など)の助成-----武蔵野市、町田市、多摩市、羽村市、日の出町、杉並区、品川区、板橋区、足立区 ②団体の環境活動事業への助成(基金活用)-----諏訪市、筑紫野市</p>											
年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標		H16年度達成							
事業・業務量		①環境基金の創設 ②環境基金活用委員会の設置と運営	①環境基金を活用した先導的環境活動支援の実施(新エネルギー導入助成・環境活動事業助成) ②環境基金活用委員会の運営	①環境基金を活用した先導的環境活動支援の実施(新エネルギー導入助成・環境活動事業助成) ②環境基金活用委員会の運営								
まちづくり指標		①環境基金活用委員会への協力 ②環境基金のPR	①新エネルギー導入助成金、環境活動事業助成金の要綱策定と募集 ②助成金を活用した先導的環境活動の実施	①新エネルギー導入助成金、環境活動事業助成金の要綱策定と募集 ②助成金を活用した先導的環境活動の実施								
①行政指標 ②協働指標												
予算額(千円)		22,004	3,018	6,294								
決算額(千円)		22,003		5,768								
執行率(%)		100.0%		91.6%								
年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		環境基金活用委員会の開催	助成金交付要綱の策定、助成対象事業申請受付開始		環境基金活用委員会の開催	助成対象事業の決定						環境基金活用委員会の開催
結果		環境基金活用委員会の開催	助成金交付要綱の策定、助成対象事業申請受付開始		環境基金活用委員会の開催	助成対象事業の決定		環境基金活用委員会の開催				
事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等	<p>環境基金活用委員会の委員から、顕彰事業についての提案があり、検討を行ったことから、3月の委員会を10月に繰り上げて開催した。</p>											

事業NO. 414	事業名	環境基金の活用②	〈部内管理事業〉	生活環境部
-----------	-----	----------	----------	-------

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善方向		平成16年度の交付決定額は、「新エネルギー導入助成金」が90万円、「環境活動事業助成金」が10万円と予算の範囲内であったが、助成の周知を図ることにより申請が増加することが考えられる。募集状況等によっては、助成金の予算額の増額を検討する必要がある。	
中 間 評 価	主管課中間評価	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目	総括説明	環境基金の原資を維持しエネルギー削減分の一部と寄付を繰り入れ、これを事業の費用にあてるため、コストは増えない。ESCO事業を推進することにより、エネルギー削減額が増加し、環境基金への繰り入れ金額が増し、事業規模が拡大する。
	コスト面	減少	
	成果面	維持	
	総合評価	D 第2水準	委託の可能性 無(理由)助成金を交付する関係上、委託がなじまないため
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	環境基金及び基金を活用した事業の成果について積極的に市民等にPRするとともに、寄付等を受ける努力を検討する必要がある。また、基金残高を維持するよう、積立金と事業規模のバランスをとることが望ましい。
	改善の余地あり 抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価			

〈事業の事後評価〉

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		当初計画どおり、要綱の策定、補助事業の募集、事業の実施を行った。第3回の環境基金活用委員会は、顕彰事業を検討するため、10月に開催した。また、環境基金への寄附が360万円あり、基金が充実した。
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		新規助成事業は、募集が年度途中からであったが、新エネルギー導入助成が5件、環境活動事業助成が1件であった。今後、更なるPRが必要である。
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		環境基金を活用して事業を実施しているため、基金の運用と残高に注視しなければならないが、今年度360万円の寄附を受け、基金が充実した。省エネルギー対策事業も順調に推移していることから、今後、基金への繰り入れが増加すると考えられる。
	総合評価及び次年度の実施方針		
			環境基金と助成事業のPRを行い、寄附の受け入れと、助成制度の活用の周知を行う。寄附等の繰り入れ金の増加に伴い、助成制度についても充実させる。
	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
理由			
効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
理由			
総合評価			助成制度等を活用した事業の成果について積極的に市民等にPRするとともに、引き続き寄付等を受ける努力を行う必要がある。また、基金残高を維持するよう、積立金と事業規模のバランスをとることが望ましい。

事業NO. 415	事業名	有機性廃棄物(生ごみ等)を利用した資源循環モデル事業の推進①	(部内管理事業)	生活環境部
-----------	-----	--------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	有機性廃棄物(生ごみ等)を利用した資源循環モデル事業の推進	部課名	生活環境部ごみ対策課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	リサイクル係	内線	2533
計画事業名	有機性廃棄物(生ごみ等)を利用した資源循環モデル事業の検討	歳出科目	款 4. 衛生費	項 2. 清掃費	目 2. 塵芥処理費
関連計画		会計	事項 13. エコ野菜地域循環モデル事業		
		補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 地域内における農産物等の生産・消費・資源化の循環モデルを構築することにより、循環型社会の形成推進に向けた普及・啓発を行うとともに、地域農産物の普及・促進を図る。

概要 中原保育園、大沢台小学校において、生ごみ処理機により給食の残渣からコンポストづくりを行い、緑と公園課、道路交通課が公園・街路樹から剪定した枝葉の粉碎処理したものととも攪拌し、完熟した堆肥づくりを行う。この堆肥を利用して、市内農家や学校農園等において野菜づくりを行い、収穫した野菜は学校、保育園で消費する。

始期 14 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.1 人 または 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

15年度は14年度の堆肥づくりを継続して(H.15年6月まで)取り組み、できた堆肥の品質検査とともに農業普及員の所見を得たうえで、10月から2月にかけて、ほうれん草栽培を行い成果物を市民に配付した。本年度は、円滑な事業の推進と堆肥の品質向上を図るため、堆肥づくりをJA東京むさしと協働で行うなど、実施方法を見直す。

今年度の事業・業務量の説明

現堆肥化センター設置用地の使用期限が、平成16年9月末までであることと、次期予定地の確保が未定であることから、今年度の堆肥づくりはコンポスト3.7㎡と剪定枝葉100㎡を利用して行なう。

今年度のまちづくり指標の説明

堆肥生産量は8㎡(4t)を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量	コンポスト化 保育園、学校 2カ所 剪定枝葉処理量60㎡	コンポスト化 保育園、学校 2カ所 剪定枝葉処理量118㎡	コンポスト化 保育園、学校 2カ所 コンポスト量 3.7㎡ 剪定枝葉処理量100㎡程度	コンポスト化 保育園、学校 2カ所 コンポスト量 3.7㎡ 剪定枝葉処理量55㎡ 処理量不足分として都が生産したチップの譲渡を受けた(15㎡)
まちづくり指標 ①行政指標 ②協働指標	②堆肥生産量 4㎡(2t)	②堆肥生産量 8㎡(4t)	②堆肥生産量 8㎡(4t)	②堆肥生産量 20㎡(10t)
予算額(千円)	3,672	3,893	5,299	5,299
決算額(千円)	2,037	3,716		4,226
執行率(%)	55.5%	95.5%		79.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	春夏野菜づくり(栽培委託)			消費	中原保育園・大沢台小学校コンポストづくり							
	15年度生産堆肥使用						秋冬野菜づくり					
	堆肥づくり(現用地は9月末まで)			15年度生産堆肥(2㎡)の完熟化、新規生産			17年春夏用堆肥づくり			17年春夏野菜づくり		
結果	春夏野菜づくり(栽培委託)			7/7消費	中原保育園・大沢台小学校コンポストづくり							
	堆肥づくり(都用地は1月末まで使用)			(とうもろこし2,000本)			15年度生産堆肥残分(2㎡)の完熟化					
				7/28	17年春夏用堆肥づくり						2/18 17年春夏野菜づくり	

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等

計画では、10月から1月まで秋冬野菜づくりを予定したが、春時点でつくった堆肥が熟成しきらないなど、堆肥量がたならなかったため秋冬野菜の生産ができなかった。

事業NO. 415	事業名	有機性廃棄物(生ごみ等)を利用した 資源循環モデル事業の推進②	〈部内管理事業〉	生活環境部
-----------	-----	------------------------------------	----------	-------

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善方向				
平成16年度は良質の堆肥づくりを主眼に取り組んでいる。堆肥づくりもこの観点からJA東京むさし青壮年部と協働して行い、堆肥づくりから施肥、農産物の生産に至る円滑かつ効果的な事業の推進を図ることとした。次年度以降の取り組みについては、事業用地の確保と堆肥づくりの質・量面での実証を踏まえて方向を見定めるものとする。				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])	
	項目		堆肥づくりを造園業者に委託して行なうことに難があったため、今年度からJA東京むさしに協力を依頼した。これにより、堆肥を使用するJA関係者が自ら堆肥づくりの生産段階から携わることとなり、堆肥の品質と事業効果の向上に資することとなった。このため、JA関係者の中で本事業への参画気運が高まりつつある。	
	コスト面	増加	総 括 説 明	委託の可能性 有(理由)本モデル事業の関連業務は全て委託となり、今後も継続する。
	成果面	拡大		
	総合評価	第3水準		
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
	妥当である	意見	平成16年度末の都市地返還後の事業の取り組みについても、JA東京むさし・農家等と連携するなどにより、今後の取り組みを強化することが望ましい。	
	改善の余地あり			
	抜本的見直し必要			
	改善提案に対する政策会議の意見・評価			

シート3 (事業の中間評価・事後評価)

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		計画では、10月から1月まで秋冬野菜づくりを予定したが、春時点ですくった堆肥が熟成しきらないなど、堆肥量がたならなかったため秋冬野菜の生産ができなかった。
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		剪定枝葉の微粉碎により品質面の向上が図られ、堆肥の生産量も指標も大幅に上回った(品質については、都の肥飼料検査センターに検査依頼中)。また、近隣住民の騒音苦情の申し出により、剪定枝葉の処理量は減少したが、東京都(西部公園緑地事務所)からチップの無償提供を受けて対処した。
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		堆肥づくりについては、昨年度までの業者ではなく、JAに委託したことにより堆肥の供給と需要がスムーズになり、効率面から改善できた。
	総合評価及び次年度の実施方針		堆肥づくりから農産物の生産、消費に至る本モデル事業のシステム化がJAとの連携強化が図られたことにより、構築されつつある。次年度以降拡充を予定している。
評 価 会 評 価	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		
	総合評価		17年度もJAとの連携を強化し、資源循環のモデルを構築していくとともに、事業を拡充していくことが望まれる。

事業NO. 416	事業名	アニメーション・コンテンツ関連産業のネットワーク化の推進①	〈部内管理事業〉	生活環境部
-----------	-----	-------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	アニメーション・コンテンツ関連産業のネットワーク化の推進				部課名	生活環境部生活経済課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部第4・7-(2)-1	係名	商工労政係	内線	2542	
計画事業名	アニメーション関連産業のネットワーク化の推進				歳出科目	款	項	目	
関連計画	産業振興計画2010				会計	事項			
					補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 「産業振興計画2010」(平成16年3月確定)に基づき、市内外のアニメーション・コンテンツ関連事業者の育成や集積、ネットワーク化を図る。

概要 アニメーション・コンテンツ関連業界の動向の調査、事業者の情報の収集、国・東京都等の補助・支援制度等の把握を行なうとともに、当該事業者と市関連部課を含めた意見交換会等を開催する。

始期 15 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 人 または 50.0 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明

国・東京都等の補助・支援制度を含めたアニメーション・コンテンツ関連事業に関する資料集を作成する。また、同事業者との情報共有等を図るための視察や意見交換会等を5回程度開催する。

今年度のまちづくり指標の説明

本件事業は、取り組みの初期段階であり、かつ個々の事業者における意向等が重要な要件である。従って、行政指標としては、基礎的な資料集の作成を行政指標とし、当該事業者との意見交換会等を協働指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

SKIPシティ(川口市)、都アニメセンター(仮称)ほか。ただし、今回検討を行う事業は、国内でも初となるデジタル技術を核とした編集スタジオ及び関連事業所の集積である。

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量			関係資料の収集・調査等 意見交換会等の開催	第一次資料集の作成・調査等 意見交換会等の開催 関係省庁等への要望
まちづくり指標 ①行政指標 ②協働指標			①資料集の作成 ②意見交換会等の開催(5回程度)	①第一次資料集の作成 ②意見交換会等の開催・・・6回
予算額(千円)			0	
決算額(千円)				
執行率(%)				

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	意見交換会	●		●		●		●		●		
	調査研究											資料集の作成
結果	意見交換会 / 関係団体への要望								19日			
	15日		8日			15日	18日	11日	16日		3・4日	関係資料集の作成

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等

事業者の協力を得て関係資料の収集を行い、第一次資料集を作成した。また、当初計画に無かった関係団体への要望を実施した。

事業NO. 416	事業名	アニメーション・コンテンツ関連産業の ネットワーク化の推進②	〈部内管理事業〉	生活環境部
-----------	-----	-----------------------------------	----------	-------

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善方向			
アニメーション・コンテンツ関連事業者の集積につながる、事業者によるデジタルスタジオ構想が検討されており、今後の事業具体化を想定し、国、都へ支援の可能性を打診している。事業者による構想(案)がまとまり次第、さらに働きかける必要がある。17年度はこれらの状況を見極めつつ、市としての支援のあり方について検討し、方針を決定することとしたい。			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目		アニメーション・コンテンツ関連事業者の集積につながるデジタルスタジオ構想の具体化に向け、関係事業者間の協議が一定の進展を見せている。ここでは三鷹市へ新会社を設立し、我が国のアニメーション産業振興に大きな役割を果たす施設機能の導入が検討されている。この経過について、国(経済産業省)も関心を示している。今後は、事業者の役割と市の支援等のあり方、国や東京都の支援の誘導について一層の検討を進めることとしたい。
	コスト面	維持	
	成果面	拡大	
	総合評価	B 第2水準	委託の可能性 有(無)(理由) 事業者との協働、連携等を図りつつ支援方を模索するもので、委託にはなじまない。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	今後は、事業者の役割と市の支援等のあり方、国や東京都の支援の誘導について一層の検討を進めることが望ましい。
	改善の余地あり 抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価			

〈事業の事後評価〉

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		事業者の協力を得て関係資料の収集を行い、第一次資料集を作成した。また、当初計画に無かった関係団体への要望を実施した。
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		一定の方向性をまとめ、関係団体への要望として提出したが、補助金等の獲得には至らなかった。
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		経費等を計上していないにもかかわらず、事業者の協力を得て関係資料の収集を行い第一次資料集を作成するなど一定の成果を得ることができた。
評 価 会	本年度においては、関係団体への要望など当初計画を上回るペースで事業が進捗できたので、次年度では、一定の成果(結果)を得られるように取り組むこととする。		
	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
理由			
総合評価	平成17年度は、平成16年度の実績を踏まえ一定の成果(結果)を得られるように取り組むとともに、事業者の役割と市の支援等のあり方、国や東京都の支援の誘導について一層の検討を進めることが望ましい。		

事業NO. 417	事業名	生活安全に関するガイドライン(仮称)策定事業① (部内管理事業)	生活環境部
-----------	-----	----------------------------------	-------

評価対象事業名	生活安全に関するガイドライン(仮称)策定事業			部課名	生活環境部安全安心課		
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部第3・5-()-	係名	内線	2551
計画事業名	防犯対策の推進			歳出科目	2. 総務費	1. 総務管理費	11. コミュニティ育成費
関連計画				一般会計	事項	3. 生活安全推進協議会関係費	
				補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 全ての市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、生活安全条例に基づき、市民の生活の安全を確保するために配慮すべき事項や具体的な手法等を示す「生活安全に関するガイドライン(仮称)」を策定する。

概要 生活安全推進協議会での研究をもとに、通学路等、住宅、学校、公共施設、道路・公園・駐車場等に関しガイドラインを策定していく。この中で特に緊急性の高い通学路等については今年度前半に、住宅については今年度中を目途に策定する。また、ガイドライン全般に係わる防犯カメラの取扱い及び犯罪発生時の緊急連絡網(安全安心情報ネットワークシステム)の整備については、専門部会を設け7月～8月を目途に調査研究を行い、生活安全推進協議会に報告する。

始期 15 年度から 終期 17 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明

防犯カメラ検討専門部会の開催及び商店会・地域住民ヒアリングの実施は、防犯カメラの有用性とプライバシー保護の調和を検討し、ガイドライン策定に反映するものとし、3回開催と各1回実施を目標とする。安全安心情報ネットワークシステム研究部会は、犯罪発生に関する緊急連絡網整備を研究し、ガイドライン策定に反映するものとし、3回開催を目標とする。生活安全推進協議会は、専門部会の報告を踏まえて通学路等、住宅のガイドライン策定を研究し、市長への提言を目指す。ガイドラインは2指針の策定を目標とする。

今年度のまちづくり指標の説明

防犯カメラ検討専門部会の活動は、防犯カメラに関する市民の意向をガイドラインに反映するための協働指標とし、延べ参加人数60人と報告書の提出を目標とし、安全安心情報ネットワーク研究部会の活動は、効率的で適切な緊急連絡網を整備するための協働指標とし、延べ参加人数30人と報告書の提出を目標とする。生活安全推進協議会の開催は、これらの報告を踏まえたガイドラインの研究と市長への提言を行うための協働指標とし、10回の開催・300人の参加を目標とする。ガイドラインの策定は協議会の提言を受けて行う協働指標とし、2指針の策定を目標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

東京都、大阪府など都道府県レベルでのガイドライン策定は見受けられるが、基礎自治体でのガイドライン策定は未確認である。

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量	1生活安全推進協議会7回開催 2ガイドライン研究	1防犯カメラ検討専門部会3回開催 2安全安心情報ネットワークシステム研究部会3回開催 3生活安全推進協議会10回開催 4通学路等・住宅ガイドライン研究	1防犯カメラ検討専門部会3回開催 2商店会・地域住民ヒアリング各1回 3安全安心情報ネットワークシステム研究部会3回開催 4通学路等・住宅ガイドライン研究	1防犯カメラ専門部会4回開催 2商店会・地域住民ヒアリング各1回 3安全安心情報ネットワークシステム研究部会5回開催 4生活安全推進協議会8回開催 4ガイドライン(通学路等・住宅編)提言
まちづくり指標	1②延べ参加人数200人 2②ガイドライン協議2指針	1②延べ参加人数60人・報告書提出 2②延べ参加人数30人・報告書提出 3②延べ参加人数300人 4②通学路等・住宅ガイドライン策定	1②延べ参加人数60人・報告書提出 2②延べ参加人数30人・報告書提出 3②延べ参加人数300人 4②通学路等・住宅ガイドライン策定	①延べ参加人数40人 ②延べ参加人数60人 ③延べ参加人数200人 ④提言
予算額(千円)		472	468	832
決算額(千円)		346		807
執行率(%)		73.3%		97.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		(防犯カメラ検討専門部会) ○部会2	○部会3	●部会4・報告								
生活安全推進協議会	⑧		⑨	⑩	⑪		⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
結果			(安全安心情報ネットワーク研究部会)部会	部会	部会		パブリックコメント ◎策定				パブリックコメント	◎策定
							ガイドライン	提言				防犯カメラ専門家会議で検討

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等

生活安全推進協議会からの提言は予定どおりであったが、この提言を受けて専門家会議を設置し検討することになったため、予定を変更し、ガイドラインの策定期間をおくらせた。

事業NO. 417	事業名	生活安全に関するガイドライン(仮称)策定事業② (部内管理事業)	生活環境部
-----------	-----	----------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		
生活安全に関するガイドライン(仮称)は、①通学路等②住宅③学校等④公共施設⑤道路・公園・駐車場の5編で全体を構成する予定であるが、生活安全推進協議会の研究・提言に基づき、特に緊急性の高い通学路等及び住宅の2編については、他に先行して今年中目途に策定を目指すこととなった。なお、ガイドライン策定に当たっては、防犯カメラの取扱いが課題となったため、その運用基準の作成や条例制定の検討を含めてさらに専門的な議論を行う必要がでてきている。今後策定予定のガイドライン(学校、公共施設、道路・公園・駐車場)についても、防犯カメラの研究及び情報ネットワークシステムの研究成果を活かしながら精力的に研究を進めていく。		
中 間 評 価	主管課中間評価	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて]) 生活安全推進協議会での研究・提言に基づき市がガイドラインを策定した後、普及・運用を図っていくためには一定の周知期間と経費がかかるが、安全と安心のまちづくりに具体的に役立つ指針として成果をあげることが期待ができる。
	項目	総括説明
	コスト面	増加
	成果面	拡大
	総合評価	第3水準
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価	委託の可能性 有(理由)ガイドラインの周知及び普及は委託により行うことができる。
	妥当である	意見
	改善の余地あり	ガイドラインの策定及び周知の必要性は認められるものの、全戸配布の広報特集号及び同様の内容のパンフレットを2万部発行する必要性について検討を要する。また、ホームページの活用や教育委員会等との連携を図る中で、ガイドラインの周知に努めるべきである。
	抜本的見直し必要	
	改善提案に対する政策会議の意見・評価	評価を踏まえ予算化に努める。都市整備部と連携して、掘合地下道の安全対策を適切に行うこと。

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	3	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		生活安全推進協議会からの提言は予定どおりであったが、この提言を受けて専門家会議を設置し検討することになったため、予定を変更し、ガイドラインの策定期間をおくらせた。
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		生活安全推進協議会の調査検討の成果は大きなものがあったが、専門的な観点で検討を要する課題があり、専門家会議の設置が必要となった。
	効率性・経済性に対する評価	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		市民会議である生活安全推進協議会の熱心な活動により、安全安心のまちづくりを実現するための様々な提案や研究が成果として現れたものと高い評価をしている。
	総合評価及び次年度の実施方針		ガイドラインの策定に当たっては、防犯カメラを含めプライバシー保護等多くの課題があり、市において専門家会議を設置するとともに、広く市民会議の意向を把握しながら検討する必要性が求められた。今後は、専門家会議の検討結果を踏まえ、早期策定を目指すものとする。
	進捗状況評価	3	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
理由			
効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
理由		生活安全推進協議会の提案や研究は評価されるが、報告書の作成費用において課題が認められる。	
総合評価			平成17年度は、専門家会議の検討結果を踏まえ早期策定に取り組む必要がある。

事業NO. 418	事業名	地域安全マップの作成・活用①	〈部内管理事業〉	生活環境部
-----------	-----	----------------	----------	-------

評価対象事業名	地域安全マップの作成・活用	部課名	生活環境部安全安心課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部第3・5-()-	係名	内線	2551	
計画事業名	防犯対策の推進	歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	11. コミュニティ育成費
関連計画		一般会計	事項	3. 生活安全推進協議会関係費				
		補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 全ての市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、市内各所の危険箇所の点検を行い、その点検結果をもとに地域安全マップを作成する。作成したマップは、学校等各地域に配付して活用を図る。

概要 市内15の小学校区の通学路を中心に安全安心パトロールを兼ねた危険箇所の点検を行うほか、学校等関係者へのヒアリング・アンケートによる情報収集を行い、各学区ごとのマップ情報としてまとめる。作成した地域安全マップは、学校、児童・生徒のいる家庭等に配付するとともに、安全安心・市民協働パトロールなどで活用を図っていく。なお、この事業は、東京都の緊急地域雇用創出特別補助金制度を活用して行うものである。

始期	16	年度から	17	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0	人	または	時間
----	----	------	----	------	---------------	-----	---	-----	----

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明

市内危険箇所の点検(兼安全安心パトロール)は、マップ作成の基礎となる客観的な情報収集を行いながら児童・生徒等市民の安全を守るものとして、7月中に15小学校区で30日間実施する。ヒアリング・アンケートは、学校関係者等市民からの情報収集と要望を聴くものとして、小・中学校ヒアリング22校、学童保育所等アンケート約50団体を目標とする。マップ作成は、地域から得た情報を小学校区ごとの地図情報としてまとめるものとして、15小学校区分作成する。地域安全マップの活用は、安全安心・市民協働パトロールでの使用等として、市民・事業者に参加を呼びかけるとともに、今後の危険箇所の改善策に役立てる。

今年度のまちづくり指標の説明

危険箇所点検期間中(7月1日～30日)の子どもへの犯罪発生件数は、行政指標とし、0件を目標とする。危険箇所に関する情報の整理は、行政指標とし、わかりやすく一覧性のある地図情報への変換を目標とする。地域安全マップの配付は、市民の安全確保のため地域に情報還元を行う行政指標とし、小・中学校の2学期(9月以降)に子どもたちのいる家庭を中心に20,000枚の配付を目標とする。安全安心・市民協働パトロールの参加人数は、マップの活用度を示す協働指標とし、1,000人の参加を目標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

緊急雇用創出特別補助金制度を活用し、地域パトロールを実施している自治体は数多くあるが、その結果を地図情報にまとめる例は未確認である。また、マップづくりは一般的に市民団体が自主的な活動として行っている。

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量			1危険箇所の点検(兼パトロール)15小学校区、30日間 2学校等ヒアリング・アンケート22校、50団体 3地域安全マップ作成15小学校区分 4地域安全マップ活用(安全安心・市民協働パトロール使用)	1危険箇所の点検(兼パトロール)15小学校区、30日間 2学校等ヒアリング・アンケート22校、50団体 3地域安全マップ作成15小学校区分 4地域安全マップ活用(安全安心・市民協働パトロール使用)
まちづくり指標			1①点検期間中子どもへの犯罪発生0件 2①危険箇所に関する情報の整理・わかりやすく一覧性のある地図情報への変換 3①地域安全マップ2学期に20,000枚配付 4②安全安心・市民協働パトロール参加人数1,000人	1①点検期間中子どもへの犯罪発生0件 2①危険箇所に関する情報の整理・わかりやすく一覧性のある地図情報への変換 3①地域安全マップ2学期に30,000枚配付 4②安全安心・市民協働パトロール参加人数309人
予算額(千円)			25,027	24,758
決算額(千円)				24,489
執行率(%)				98.9%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	設計/プロポーザル 補助金交付決定		契約・従事者雇用 ヒアリング/アンケート	危険箇所点検(兼パトロール)	マップ作成		納品 地域への配付/活用					
結果	設計/プロポーザル 4/27～5/19		契約 6/1 ヒアリング/アンケート	危険箇所点検(兼パトロール)	マップ作成		納品 学校・地域への配布					

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等
マップ作成の最終段階でヒアリング実施校に対してパブリックコメントを実施し、再確認を行ったことにより、納品が遅れた。

事業NO. 418	事業名	地域安全マップの作成・活用②	〈部内管理事業〉	生活環境部
-----------	-----	----------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		<p>今年度は、市が「行政版」地域安全マップを作成し、主に「大人が子どもを守る」視点からの活用を図ることとしている。一方、PTA・青少対・交通対等が中心となった「市民版」地域安全マップ作成の気運も高まっている。こうした環境の中、今年度作成した地域安全マップについて、新年度に「子どもの目線」で検証し、子どもの一層の安全確保に役立ていくとともに、子ども自身によるまち診断を行うなど、将来のコミュニティの担い手育成の手段としてレベルアップを図っていく必要がある。</p>	
中 間 評 価	主管課中間評価	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目	総括説明	子どもによるまち診断、市民自身による地域安全マップの活用を通して生活安全活動への参加・意識の高揚など成果が期待できる。今後教育委員会・学校等関係者との連携を強化しながら市民参加による安全安心のまちづくりの有力な手段として活用し、また、eコミュニティカルテへの統合も検討していく。
	コスト面	減少	委託の可能性 有(理由):データ更新は、専門技術を有する事業者に委託する。
	成果面	拡大	
総合評価	A 第1水準		
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	
	改善の余地あり		
抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価			
<p>評価を踏まえ予算化に努める。 平成16年度作成の地域安全マップについては、内容・表現の再検討を行うこと。</p>			

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由	マップ作成に当たり学校関係者と十分なヒヤリングを行いより良いものをつくるため完成が2ヶ月遅れた。	
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由	マップの評価はマスコミや全国の自治体などから高い評価を得た。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由	緊急雇用の補助金を活用することで雇用の創出と安全安心パトロールによる犯罪の防止が図られた。	
	総合評価及び次年度の実施方針	当初考えていた地域安全マップをうわまわるべきばえであったが、次年度は子どもによるまち診断を行いより良いマップ作りを目指す。	
	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
理由			
効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
理由			
総合評価	平成16年度の成果を踏まえ、平成17年度の子供達によるより良いマップ作りを進めることが望ましい。		